

平成29年度第6回（第45回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成29年9月9日（土）午後6時30分～9時30分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	江尻征太郎	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	鳴海（代理）	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	高山雄二（代理）	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合		森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合		小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	玄應宗信
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲
オーベルグランディオ東大和管理組合	榎本清	

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 松尾資源循環課長
	東 大 和 市 中山ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 古川ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

※会議開催後、田中代表者より、発言の削除と会議録への掲載のとりやめの申し出があり、申し出のとおりに対応しました。

〈会議内容〉

【邑上会長】

それでは定刻となりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

えー、それではですね、最初に、事務局のほうから、配付されている資料について確認をさせていただきたいと思います。

【伊藤課長】

それでは皆さん、こんばんは。えーお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。えーそれではですね、初めに配付の資料の、えー確認をさせていただきたいと思います。

えーいつものようにですね、一番頭に、えーと、1点目ということで、本日の次第のほう、お配りしております。その下にですね、配付資料ということで、えー本日は7点、えーとお配りをさせていただいております。えー1点目がですね、えー（仮称）3市共同資源物処理施設整備事業スケジュールということで、A4の横のもの、いつものスケジュールですね。えー2点目がですね、えーホチキスどめになっております、えーごみ量予測についての、えーと質問内容ということで、これは山崎専任者からの、提出の資料でございます。で、3点目がですね、えーと悪臭の測定方法についてということで、えーと赤黒の、に、刷られておると思いますが、えーA4の一枚もの。えー4点目が、えーグランスイート玉川上水アンケート結果報告と提案について（案）ということで、これは、えーと斉藤専任者さんのほうからの提出資料。えーと5点目につきましては、えーと平成29年度、まあ第4回ですね、えーと、まあ清書版と。と、6点目が、えーと、今度は第5回ですね、えーと板書の写し。両面刷りになっています。で、最後にですね、えー平成29年度、えー、まあ第5回ということで、こちらのまあ、先ほどの清書版ですね、板書を写しての清書版という形で、本日、えー、資料のほうをお配りさせていただいております。よろしいでしょうか。

はい、で、初めにですね、えーとすいません、えーと、まずお願いがございます。えー、この、地域連絡協議会につきましてなんですが、えーと終了時間なんですが、終了時間、えーと21時ということとしております。えー、このところですね、ちょっとまあ時間のほうが、かなりこう、まあ、延びてしまっているところがあるので、あの、こちらの、桜が丘市民センターの施設のほうに、ご迷惑をね、おかけしたりというところもございますので、えーと、まあ今回、えー、21時終了ということで、こちらのほう、ちょっと時間厳守ということで、ご協力のほどお願いしたいと思います。

えー、それではですね、まあ、あの、本日の内容のほう、お話しさせていただく前に、えー、

前回の経過について、ちょっと触れさせていただきたいと思います。

えー、前回ですね、町田専任者さんから、えー提出された、まあ議案に関して、我々行政職員のほうはですね、この地域連絡協議会で、まあ取り上げることにまあ反対ということで、申し上げたところでございますが、まあそのままですね、地域連絡協議会のほう、進行されたというような状況でございます。

で、そこでですね、まあ我々行政側委員は、まあ、傍聴というような形で、こちらにまあいましたけど、そういう形をとらせていただきました。

で、このときですね、やりとりの中で、まあ会長を含め、まあ地域の委員さんのほうからですね、まあ部長というのは、あくまでも委員ではなく、まあ、同席者であるというような趣旨の発言があったと認識しております。

で、まあ、その発言がありまして、まあ部長職4名がですね、えー、まあ退席をするというような状況になったということでございます。

えー、さらにですね、えー、まあ我々のほうから、まあ私のほうから申し上げたんですが、えーその施設ですね、概要説明の、内容を少しこう詰めていきたいということで、まあ、9月ですね、地域連絡協議会のほう、まあ休会したいということで、まあ申し上げたんですが、まあ、そちらに関しましても、えーと、まあ、山崎さんのね、質問が残っているということで、今回はまあそちらのほうの対応をするということで、まあ本日開催という形になっております。

えー、したがいましてですね、本日あの、資料のほう、えー7点ばかりですね、えー、配付をさせていただいておりますが、えー、協議としましては、山崎専任者さんからのですね、えー、ごみ量予測についての質問事項、こちらのほうをですね、えーと、行わせていただきたいと思いますと考えております。

えー、なおですね、前回の、えー、地域連絡協議会でのほう、いきさつもございまして、えー今回、要綱に基づきまして、まあ本来の委員構成という形で、部長の出席は、まあございません。

またですね、ちょっと初めにあの、申し上げておきたいんですが、えー、先ほど、えーと施設の概要、詳細を詰めたというお話をさせていただいたんですが、えー次回のですね、10月の地域連絡協議会におきまして、またあの、メタウォーター株式会社の担当者のほうに、えーと出席をしていただきまして、えー設計に関しての、詳細説明のほうを、行わせていただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。

えー、なおですね、えー本日もあの、岡田さんのほうには板書をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

えーまたあの、前回、えー8月5日の会議録をですね、配付しておりますが、訂正等がござい

ましたら、またあの、後ほど事務局のほうまで、えーとお知らせいただけたらと思います。

それではあの、進行のほう、えー、邑上会長、よろしくお願いいたします。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。まずですね、あの、毎回、基本的にやるといっていた、スケジュールの確認を、えー先にしたいと思います。

まあ基本的には前回からの、あの、まあ差分というかですね、えー進捗があったり変更があったりする部分を、えー、説明していただきたいんですが、よろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

はい。えーとまあ、スケジュールに関してはですね、えーとまあ特に大きな変更はないんですが、えーと6番の都市計画決定の関係で、えーとまあ8月に、こう動きがありましたので、そちらのほうを、まああの、記載をさせていただいております。

えーとまあ具体的にはですね、8月22日に、えーと都市計画審議会のほうが行われております。またですね、えーとまあ7月からですね、あの、都市計画、都市計画の、まあ原案ということで、まあそちらのほうの縦覧が行われていたんですが、まあこれに対する、まあ意見を、えーいただきまして、えー、その見解書の公表が、えーと東大和市役所のホームページ、都市計画課のホームページですね、そちらに、えーと8月18日から、公表されているということでございますので、こちらのほうをスケジュールのほうに、えー加えさせていただいたという形でございます。

えーと以上です。

【邑上会長】

はいありがとうございます。

今のですね、説明に対してですね、質問等ある方いらっしゃいますか。

特にはないですかね。はい。じゃあスケジュールのほうは、終わりにしたいと思います。

はい。山崎さんのほうは、あの、まあ前回、あの、山崎さんの質問内容のほうをやるっていう話をしましたけども、大丈夫ですか。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。あの、8月に、まあこの、ごみ量予測についての質問内容っていうものを、あの、まあいきなり協議会の場で配付されました。で、ですよ。あの、事前に、あの、質問者に、メールに添付して送るっていう作業をしてませんよね。

まあそれが1点なんですけども、そもそもこれ、あの、送ったのはですね、その8月に配付された資料を、送ったのは、6月協議会の二、三日前なんですよ。で、いただいたのが8月協議会

の、お一、当日、配付。でもともと、その時間をもったいないんで、事前配付しようとして、いう約束をしたと思うんですけども、まあ、それが2カ月たっていきなり、協議会で、の場で配付されたっていうのが1つ。

で、えー、まあそのときは、8月の協議会では、その、ごみ量予測についての、お一、議論といますかね、は、時間的な問題があってできなかったんですけども、ただ基本的なこう、進め方、約束事、これ、できてないですよ。事前に配付してます？ 私もらった覚えがないんですけども。多分メールに添付ですから、私だけじゃなくって、メールを使ってやりとりされてる方にもとどい、もし送ってればね、届いてると思うんですけど、届いてます？

【坂本代表者】

一切ないです。

【山崎専任者】

ないですよ。ですからやっぱり、協議会の場で、いきなり配付っていう形になっちゃってるんです。でまあ、あの、協議会、8月の協議会で、議論できませんでしたから、私、うち帰って、いろいろ、ざっと見てね。たら、ちょっとおかしいなっていうのが、何点かあって、で8月の14日でしたかね、に、あの、メールを送りました。伊藤さんと、お一、片山参事宛てにですね。で、えー、まあその中に、4点ほど、私に対する組合からの質問、逆の質問があったので、いったんはまあ、送ってもらった、あの、もらった資料ですから、その回答を書いて、あと、この、もともとの回答に、なんか、おかしいなっていうのが、何点かあったんですよ。だから、きょうぎ、あの、組織市と、協議したんですか。その、協議したかどうかを知らせてくださいっていうメールを送ってます。8月14日です。だからそれは、私に、自分にもccで送ってますから、届いてるのはわかっています。それと、添付資料をつけて、その、ここがおかしいよっていうことを指摘したメールを、あー、送ってますんで、まあそれに対して、またこれが、来てるわけですから、見てないわけじゃないんですよ。

要はメールの本文を、見たかどうかはわかりませんが、少なくとも、私のほうから添付資料を送って、それに対する再回答がまた来てるわけですから、メールを受信してることは確かなんです。

で、その内容としては、組織市と、検討した結果の回答ですか。これだとこの内容だと、あの、組織市と、協議してないんじゃないのかな。結局、今までもありましたけども、回答に対して質問すると今度違う回答が、組織市の中から出てくるようなことが、多々あったじゃないですか。それをやっていると時間ばっかしかかっちゃうので、それをやめるためにそういう形をしたわけです。だからその、そのことについて、答えをくださいと、いうメールを送ってます。で、その間、

答えが来るまでは、その、8月にもらった、回答に対する検証はとめてありますってかいてある、書いたんですね。

ですから今日、これ、またもらいましたけども、その回答がない以上、これについて、議論しても意味がないんです。結局、組織市と一緒に、協議したのかどうかっていうのがわかんないんですよ。そういう基本ですよ。それができてないのにね、こう、どんどんどんどん送られてきても、議論のしようがないじゃないですか。だから再質問もできない、状況なんです。

メールは届いてます？ まあ届いてますよね。回答に対して、また来てるわけですから。だから、そこに書いてあるじゃない。書いてあったのを確認できてます？

【片山参事】

まああの、情報提供がちょっとおくれてるところは認めて、おわびしなくちゃいけないんですけども、いただいたメールの内容に、まあ、私どもが質問を、ちょっと、わからないところがあったものですからして、それを8月14日に山崎さんが返していただいたと。でそれを、まあ組織市と、私どもがつくったんですけど、組織市とともに確認をして、で、まあ、えー、水曜日ぐらい、火曜日ぐらいに、あの、送らせていただいているっていう状況です。

【山崎専任者】

8月14日に私がメールを送りました。で、組織市と、協議をした結果、の回答ですか、その、したかどうかの、おー、回答をくださいって、メール、書いてあるんです。で、その、協議したんだと。組織市と協議したっていう返信はいただけてます？ 私には……。

【片山参事】

あ、それは申しわけないです。あの、お返しはしてません。ただあの、協議した結果として資料を今日お配りしているということです。

【山崎専任者】

うん。ですから、もともとのね、約束事っていうのは、協議するっていうことでしょう。でも、してるんだかどうかわかんないじゃないですか。やってんですかって、とい、問いかけてるのに、その返事がなかったらわかんないじゃないですか。そのためにこう、メールやってるんですよ。

【片山参事】

メールでですね、あの、協議した結果をお示ししてますんで、あの、メールの内容はちょっとね、あの、対応がおくれたというのは、それはあの、3市、私ども、集まる機会というのは限られていますので、それはまあ、あの、ご了承願いたいんですけど、今申し上げたとおり、あの、3市に見ていただいて、えー、この資料は、あの、きょうお出ししているという状況です。

【山崎専任者】

よくわかんないですね。だから、単純にね、組織市と協議したんですかって確認してるんだから、してるんだったらその場で、あの、返信すればいいじゃないですか。

【片山参事】

ですから、8月の14日に、出して、すぐ3市と協議できるってということにはならないわけですよ。4団体が集まなくちゃいけないわけですから。

【山崎専任者】

ちょっと待って、ちょっと待ってください。そうすると、8月14日の以前、要するに8月の協議会に、出したものは、協議してないってことですか。

【片山参事】

いや、8月の、えーと協議した結果出した資料に基づいて、質問をしたところ、山崎さんからの質問が返ってきたという。

【山崎専任者】

だから、違う、言ってることが違うんですよ。8月にいただいた、その資料の回答は、組織市と、協議をした結果の回答ですかって質問してる。

【片山参事】

そう、そうですって、申し上げて。

【山崎専任者】

だったら、あの、8月14日にメールを送ったときに、すぐ返ってきてもいいじゃないですか。

【片山参事】

いや、8月14日は、あの、質問に対する回答をいただいているんですよ。

【山崎専任者】

だから、それは違う次元でしょう。私が言ってるのは8月じゅうよ、14日に送ったのは8月に……。

【片山参事】

それは8月5日のときにですね、まあ、あの……。

【山崎専任者】

配付された資料。

【片山参事】

ご指摘はありましたけれども、8月5日にお出ししたときに協議した結果ですよってということでお出ししてますよね。

【山崎専任者】

いや、わかんないですよ。だからわかんないから……。

【片山参事】

だから、8月14日にいただいたものは、そこから協議をしなくちゃなんないと考えたわけですから……。

【山崎専任者】

それはそうですよ。8月14日以降はいいですよ。

【片山参事】

そうですよね。

【山崎専任者】

8月5日に、配付されたものに対して、ちゃんと組織市と協議してますかって出してるんですから、それに対して、やってるんだったらすぐ出せばいいじゃないですか。そうすれば、私だって検証しますよ。だけど、そういう返信が何にもなくてね、今度は8月14日。全く関係ないじゃないですか、言ってることが。

【片山参事】

あ、それはあの、おわびします。

【山崎専任者】

おわびされても困るんだって。

【片山参事】

えーと、5日の日のことはですね、あの、5日の日に協議した結果ですよっていう、お渡ししたものですから……。

【山崎専任者】

だから、わたし、お渡しするのはいいんだけど、その意味がわかんないから……。

【片山参事】

ええ、それについて、14日の内容は変わってないわけですよ。

【山崎専任者】

いや、14日の話はどうでもいいんですよ、まだ。5日の話をしてるんですから、私は。

【片山参事】

あの、ですから、私が説明してることがおかしいっていうか、まあおわびしなくちゃいけないところはおわびしますが、またこのような会議を進めるんですか。

【森口専任者】

ええっ。

【片山参事】

その、出した、出さないとか。要はあの、協議した結果で資料をお示ししてますから、この資料の……。

【山崎専任者】

だから単純な話ですよ。

【片山参事】

資料の中で、あの、議論していただくとありがたいんですけど。

【山崎専任者】

いや、その内容、要するにね、だから、協議したかどうかの結果を出せばよかったんですよ。

【片山参事】

だから、8月5日の内容、ですから、それはもうちょっと、それはおわびするしかないですね。あの、メールの読み違いといいますかね、私どもは、もう5日の日に、出したものは協議済みで、その協議済みに質問を出したところ、山崎さんが答えていただいたと。で、またその内容を協議してお答えしなくちゃいけないなど。そういうふうな段取りで考えてましたので。

【山崎専任者】

だから基本はね、5日に出したものに対して、組織市と協議したのか、その結果なのかっていうことを確認してるわけです、まず。それに対して返信がないじゃないですか。まあ、当然ね、あの、逆に質問された内容があったので、協議してなかったらやだなと思いつつも、一応、私に対する質問なんで、それに対しては回答しましたよ。で、それ以外に何にも書いてないじゃないですか、私。だからとめてるつつってるんだから。その、逆質問以外のものは、とめてますって書いてあるんですから。ということは、わかってないってことでしょう。組織市と協議したかどうか。

【片山参事】

それはあの、今……。

【山崎専任者】

それが聞きたいんですよ。

【片山参事】

ですから協議し、だから同じことです。それが、あの、私どもの、あの、対応が悪かったんであればおわびいたします。

【坂本代表者】

してませんって言えばいいじゃない。

【山崎専任者】

だから、してないんだっいたらしてないって言えばいいじゃん。

【坂本代表者】

全然ばかな話。してないから、そればかりなんだよ。

【山崎専任者】

こんな時間ばっかしなんですよ、結局。

【片山参事】

ですから、してなかったことはおわびしてるわけですよ。

【山崎専任者】

おわびしたって、私のところに……。

【片山参事】

おわびしてもだめなんですか。

【山崎専任者】

いや、だめじゃなくて。おわびしてもね、私のところに返信が来てないんだから、組織市と、協議したかどうかわかんないわけですよ、私は。

【片山参事】

ですから、協議いたしましたので、きょう、きょうで遅くて申しわけないですけども。

【山崎専任者】

いや、だから、そのときに返信いただければよかったですよ、組織、5日に配付したものに關しては、協議してますと。

【片山参事】

ですからそれはおわびしているわけで……。

【山崎専任者】

で、14日にもらったものは、再度協議しますでいいじゃないですか。何でそんなめんどくさいことやってるの。

【坂本代表者】

うん。してませんって言ったら、はっきりとしてませんって言えばいいじゃないですか。

【片山参事】

ですからしてません、メールは返信してません。だからそのことをおわびしてるわけです。そ

れの過去ぶんを変えられないですから、それはあの、おわびして、それは、あの。

【坂本代表者】

だから、そのように答えればよかったんでしょう。今さら開き直って言うからおかしくなるんですよ。

【片山参事】

いや、開き直っているというか、おっしゃることが、私どもの考え方と違ったものですから、それはおわびしてますって。

【山崎専任者】

考え方。あの、メールの内容ですから、考え方とかね、解釈の違いって、まあ解釈の違いはあるかもわかんないけども、5日の件を聞いてるんですから、だから、出してなかったでいいじゃないですか、それで。

【片山参事】

出してないです。

【山崎専任者】

ね。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

で、協議をしたかどうか、返信してなかったってことでしょう。

【片山参事】

ええ、そうですね。

【山崎専任者】

ですから、私はこれに対して、再質問をする準備をしてません。検証してないんですから。メールにも書きましたけど。

【小川専任者】

そのとおりだとは思いますが。だから片山さんの言っているのは違いますよ。

【山崎専任者】

やってるかどうか、協議してるかどうか、わかんないのにね、再検証して、再質問したらね、また、組織市と違う答えを言われても困るんですよ。だから時間が長くなっちゃうから、そういうことをやりとりをちゃんとやりましょうっていう話になってるわけでしょう。で、事前配付もないし。協議したかどうかの返信もくれないし。これで、できないじゃないですか。検証なんて。

時間もったいないですよ。一生懸命検証したってね、で、再質問したって、いや実は、あの、協議してないんだと。組織市と。だから、回答は変わっちゃいますって言われたら、全部、なしになるじゃないですか。そういうことをやりたくないんですよ。そのためにこういうやりとりやってるわけでしょう。

【邑上会長】

邑上です。一応あの、皆さん、今のやりとりがわかったかどうか、ちょっとわからないんですが、もともとあれですよ、この資料を、資料について、えー進める際に、事前に検証するから、あの、このときはまあ8月5日ですけど8月5日の資料は、ちゃんと4団体で、ちゃんと協議した結果の資料であれば、それをもとに、検証した上で、次回に、まあ質問等するからということで、そういう連絡をしたわけですね。だから8月5日の資料は協議済みですかと。それが、ちょっとうまく伝わらなかったのか、ちょっとわからないですが、少なくとも、協議済みですという回答がなく、違う質問が入っていたので、あの、これは協議済みじゃない可能性があるということで、今回に関してはこれは事前準備はしてないってということですね。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

そういうことで大体、あの、参加されている方はご理解いただけましたか。

で、まあ、過ぎてしまったので、それ自体は仕方ないので、今後、その、例えば今回は9月9日の資料ですけど、これはまあまあ、協議、4団体協議済みなので、この内容は大丈夫ですよってことであれば、まあ当然、この内容は事前に検証した上で、進めるということになると思うので、でこれが、事前に配付されてれば、まあ今回、準備ができたってということですよ。今回、今できているから、ちょっと難しいってことですね。で、いうことでいいですよ。

【山崎専任者】

これ、9日のやつは、事前に配付されたんですよ。

【邑上会長】

ん？

【山崎専任者】

8月5日は事前配付されなくて。

【邑上会長】

ああ、ごめんなさい、これはね。

【山崎専任者】

ええ。

【邑上会長】

じゃあこの9月9日、まあきょうのものは当然、きょう配付だから。

【山崎専任者】

そうです。ただ、その……。

【邑上会長】

で、見ると、ちょっと若干、ページ数が違うんですよね。そうそう。中身がちょっと違う。前回は35分の幾つなんですけど、今回は37になってるので。で、だからちょっと、ちょっと見ていくと、ずれているんですよ。

【山崎専任者】

うん。ずれているのもあるし、その、内容を見てもね、その、あの、もともと、書いてあった、過去の回答、それに、あの、追記されてたりね。で、あの、わざわざ組合のほうから、追加で、回答ですって書いてあるものが、いつの間にか消えちゃったりね。消えてたりね。どうやって、その、文書を管理してるのかなって。

だから、全部見ないと、結局、いじくっちゃってんじゃないのかなって気がするんですよ。

【邑上会長】

まあ以前ですね、あの、指摘されてたのは、その、前、以前の回答自体を、直してる場合っていうことがあったから、それは、そのままにしておいて、別の日に、その回答を変えたっていうふうにしていかないと、履歴がわかんなくなってしまうから、そうしてほしいっていう話になってましたよね。

【山崎専任者】

そうなんです。でね、回答を書いたのに、そこに、追記をするって、普通あり得ないですよ。キーボードの打ち間違っちゃったって、あの、削除されるのはわかるけども、追記されるっていうのはね、故意にやっているとしか思えないんですよ。

で、その、いつの間にか削除されてる内容も、で、わざわざ質問してくるんですよ。これどうな、どこだか教えてくださいって。自分たちが書いてね、つくったやつを、わざわざ質問してくる必要ないでしょう。だって、そうすれば、組合の人と、その組織市3人がね、4人でこう見るわけですよ。そうすれば、1人ぐらい気がつくんじゃないの。と、思ったから、組織市と、協議なんかしてないんだろうな、と思うわけですよ。

でこれを、一番上、あの、最初のやつだけは、あの、回答し、あの、おかしいよっていうのを

書きましたけども、これについても全く違う回答を書いてきちゃうんだよね。自分は、言ってるのは、29年3月11日の回答を、そのまま書いてくださいってお願いをしてたんです。で、違うやつが、29年8月5日に書いてあるんですよ。

【邑上会長】

それは今、1枚目の話をしてるんですね。

【山崎専任者】

そうですそうです。

【邑上会長】

で、どちらの。9月9日？ 8月5日？ 8月5日の資料。

【山崎専任者】

まあ、一緒なんですけども。

【邑上会長】

まあ若干この、青字がふえてますというような追加されて、まあ、次のページに青字が入ってるんですね、9月9日は。

【山崎専任者】

はい。

【邑上会長】

なので、そういう意味で、ちょっとこれ、新しく、今回、多分その、再質問した内容だったりするものが、追加されているので、次がずれていったとは思いますが。まあ、ちらっと見た限りですけどね。

【山崎専任者】

まあ1番だけ、最初のページだけなんで、で、私が言ってるのはね、29年3月11日の回答は、そのじゅう、1行目の、ベースデータの一部って書いてありますけども、この、最初の回答には一部なんて書いてないんですよ。まあ、どうでもいい問題なんですけども。だからこれを、削除すればいいっていうか、もともと書いたものをそのまま残せばいいんだから、わざわざいじくる必要ないんですよ。

だからすごく単純で、これ、何回も指摘してるんですよ。とればいいんじゃないの。だって、ベースデータの一部なんて、あれ、ないんですから。回答してないんですから。ベースデータって書いてあるだけだったんですから。と、まあその2行目の……。

【邑上会長】

今の、皆さんついていけてますかね。最初の1枚目の、ベースデータはいつ提示されましたか

という質問に対して、最初の回答が29年3月11日ですけども、そのこの行の真ん中ぐらいですかね、ベースデータの一部って、下に線が入ってますけど、まあここはもともとなかったよと言ってるんですね。

だから、もともとの3月11日の回答そのものを、ここに書いてもらえないと、おかしいでしょうって言ってるんですよ。

【山崎専任者】

そういうことです。うん。すごく単純ですよ。わざわざ、何で追記するのか。まあ、あの、間違えたっていうのを、嫌がってるのかよくわかりませんが、残していけばいいわけですから、追記する必要はないですよ。

で、その、8月、29年8月5日には、また違う回答が書いてあって、で、人口と排出量の予測値をまとめたベースデータ（3市の廃棄物排出量の実績と予測）については、平成28年11月12日の協議会で配付してますと書いてあるんですけども、あの、ベースデータって、前にも話しましたが、ベースになるものですから、1つしかないわけですよ。で、それを皆さんで、意見、統一されてますよね。ベースデータが幾つもあったらおかしいよって話ですよ。

で、あの、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうのは、その、ベースデータの中からどこかを抽出して、でわざわざつくった資料名ですよ。で、この資料名については、28年11月12日の協議会では、あー、配付してないんです。ベースデータは、28年11月12日に配付してますけども、その、上に、その3月11日を見ればわかりますけども、3市の廃棄物排出量の実績と予測については、平成27年12月12日にの協議会で配付してますって書いてあるじゃないですか。だから、違うんですよ。だからベースデータと、その、3市の廃棄物排出量の実績と予測がごちゃごちゃになってるのかなと。

だから、これについても、組織市と協議すれば、4者で見ればね、これはおかしいんじゃないのって、わかるじゃないですか。だから、これは協議してないんだらうなって、考えるわけですよ。違います？

だから、こういう回答が延々と続くとなるとね、しっかりとした、その協議をした回答をいただかないと、幾ら検証しても、あ、これ違ってました、あ、これ違ってましたって言われちゃうとね、時間ばっかしかかるじゃないですか。

理解できました？ 今の。

【邑上会長】

すみません邑上です。ちょっと確認させてください。えーと、最初の、まあちょっと細かい話をしてるようなんですけど、この回答の内容がちゃんと正しいのかっていう話なので、えー、ま

あ、こういうことが幾つもあると、その、まあ全てを疑っちゃうという話にもつながったりするので、まあちょっとはつきりさせておいたほうがいいと思うんですけど、最初の1行目のところで、まあここに書いてあるのはベースデータの一部、3市の廃棄物排出量の実績と予測については、平成27年12月12日の協議会で配布していますって書いてあるじゃないですか。

これは、えーと今、ウェブサイトを見て、27年の12月12日の、資料を見ると、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうファイルがあるんですけども、そういう意味ではこの行は正しいですよ。

【山崎専任者】

そこは正しいです。

【邑上会長】

なんだけど、その下の、8月5日の回答がおかしいってことです。

【山崎専任者】

そうそう。そういうこと。そういうことです。

【邑上会長】

ああ、そういうことですね。

【山崎専任者】

だから、あの、もともこの8月5日なんて書かなくていいですよ。

【邑上会長】

はい、はい、はい。

【山崎専任者】

というのはね、3月11日のやつを、その、ベースデータの一部っていう言葉を、言葉をね、削除して、で2行目の、(資料2)っていうのを、もともと書いてないんですから、それを、消してくださいって書いてあるだけ、書いただけなんです。

言ってることわかりますか。だからこんなことでね。申しわけないんですけども、こんなことでね、時間使うの、ばからしいじゃないですか。

【片山参事】

あの、今のところは、確かにご指摘のとおりで、一部と、あの、グリーンになってるところですね、あの、一部と、資料2というのは、私で追加して、追加してます。で、削除するのを、えーと、裏面ですね、えー、9月9日の回答でさせていただいているっていう状況です。

ですからこのときに、もう一回まあ繰り返してしまいますけども、3市の廃棄物排出量の実績と予測というのは、えーベースデータから抽出したものですよっていうお話をしたら、それはベ

ースデータとは言わないねということをおっしゃって、まあ、皆さんのほうから、そういう意見をいただいたので、8月5日のところで、えー、ベースデータを出した日にちを書いているわけです。

ちょっとまどろっこしい言い方ですけど、私どもはベースデータをもとにして抽出したものをお示ししたのですが、それはベースデータと違うよねっていう指摘をいただきましたよね。なので、8月5日のところで、えー、じゃあ、あの、ほんとに全体を出したのはいつなのかっていう質疑を書かせていただいていると。

それから一部と資料を追加しているのを消してないよというお話なので、えー、9月9日付で、えー、原文を載せていただいているということですね。

【山崎専任者】

すいません、しつこいようですけども、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうのは、ベースデータじゃないんでしょう。

【片山参事】

はい、それは、ないで結構ですよ。はい。

【山崎専任者】

ないんでしょう。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

で、この、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうのは、ちゃんとした資料名としてあるわけですよ。ね。これは、だからこれを、28年11月12日に配付したんですか。一番上見ればわかるじゃないですか。27年12月12日に配付してるって書いてあるじゃないですか。だから、日付が違いますよって言ってるんですよ。

【邑上会長】

邑上です。えーとですね、結構こう、何ですかね、やりとりが交差してる感じなので。今ちょっと見ててですね、見てると、あとお話聞いて、どうですか、大体皆さん、資料見ててわかります？

えーと、最初のこの1ページ目の、一番下書いてある、11月12日に配付したっていうのは、日にちを、まあ変えましたっていうことで、まあきょうの、青字の資料にかわっ、あ、説明があるんですけど、で、ここで配ってる資料は、あ、今山崎さんが言ったのは、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていう資料じゃないでしょう、って言ってるんですよ。ここで配ったの

がベースデータだったら、3市の廃棄物排出量の実績と予測って名前じゃないですよっていうことですよ。

【山崎専任者】

あ、そうです。単純なベース、ベースデータ。

【邑上会長】

で、平成28年の11月12日に、ごみ量予測資料っていう名前で、ウェブサイトにアップされてる資料が、えーと、34ページある資料が、多分これがベースデータなんですよ。違います？

これ。で、この資料は、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていう名前の資料じゃないですよって言ってるかっていうのは、ここ、この、この括弧が書いてあるのが、あの、違うでしょうって言ってるんだと思うんですけど。わかりません、ですよ。そういうことですよ。

だから、あの、資料名と、日付とかが、正しくないから、いろいろ調べて、おかしいなってなってるんですよ、今まで山崎さんはいろいろ見られてて。

【山崎専任者】

3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうのはちゃんと、じゅうにが、27年12月12日に配られてるわけですよ。

【邑上会長】

この、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていう資料ですよ。はい。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

それは、さっきの話で、あったと。

【山崎専任者】

うん。ベースデータっていうのは1つしかないんだから、これがベースデータです。これは、28年11月12日に、分厚いやつって言われたやつ……。

【邑上会長】

資料1、ごみ処理の実績資料って、一番左上に書いてるやつですよ。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

これですよ。はい。ようやく、つながりましたかね、これで。

【山崎専任者】

これがベースデータなんです。

【邑上会長】

だから、資料名と日付が正確じゃなかったの、それを質問してたんだけど、あの、かみ合っ
てなかったってことですかね。はい。

なので、まあ多分、そんな、悪気があったんじゃないかと、ちょっとうまく、意図が通じなかつ
たんだろうとは思いますが。

【山崎専任者】

理解できてないんじゃないかなって感じがし、しないでもないですけど。

【片山参事】

あの、言いわけをさせていただきますと……。

【山崎専任者】

まあ言いわけはいいですよ。

【片山参事】

ベースデータの表紙がですね、資料1、ごみ処理の実績資料になってるんですよ。

【山崎専任者】

いいじゃないですか。

【片山参事】

なのでわかりづらいから、私が名前をつけちゃったんです。

【山崎専任者】

だったらね、ベースデータって書いて括弧すればいいわけなんですから、何てことはないじゃな
いですか。

結局、これだけでね、40分ぐらいこう、使ってるわけですよ。

【小川専任者】

いつもそうだもんね。

【山崎専任者】

で、ね、9時に終わらせろとかね。なんかおかしいよね。これはあなたたちの責任だよ。こう
やって時間使ってるのは。おわびしますとか何とか言ってたけど、結局間違ってるのはあなたた
ちじゃないですか。

【邑上会長】

今回この資料、まあこれがまた事前に出れば、この青字を見てっていうことも、まあ青字を

見たとしても今の……。

【山崎専任者】

事前には配付されてるんですよ。だけど……。

【邑上会長】

まあ、今回ちょっと事前じゃなかったの、やっぱり中身の確認ができなかったっていうことはありますよね。

【山崎専任者】

いや、やっぱり根本は、組織市と、協議したのかっていう返信がもらえてないってことですよ。もらえてれば、私、見ましたよ。事前に配付されてんだから。けどしてない、あの、そういう返信がないんで、だから、見ても意味がないなと思って、全く見てないわけです。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

森口さん、どうぞ。

【森口専任者】

森口です。えーと、私、あの今、山崎さんの問題とは別件なんですけど、その、組合が回答をしてるかしてないかっていうメール返信についてなんですけど、私も、あの、7月の6日に、えーと、メールでお願いしたことが、えーと、あるんですけど、そして7月の8日の協議会にも、あの、お願いしたことが、反映されてなかったんです。7月の6日にお願ひして、7月の8日の協議会に反映されないのはしょうがないかなと思って待ってたんですけど、そのときにも一応、えーと、「森口専任者の質問に対する回答」では全く意味がわからないんで、資料名には、こちらで提出したタイトルの記載をお願いしますってということで、あの、7月の協議会では発言させていただいたんですけど、9月の、えーと事前配付資料には、えーと、私の、お願いした資料は、まだ提出されていまして、やっていただけてないので、それをちゃんと、7月の6日にお願ひした分と、7月の協議会でお願ひした分について、やってくださいってメールを、8月の21日に、送信したんですけど、そのときに、回答、回答の予定と、このメールが受信された旨をご一報いただきますようお願いいたしますって書いたんですけど、これも、何の返事もない状態なんです。あの、やっていただく気があるのかなのかっていうのはありますので、ぜひ、今言った点も、回答がなかったっていうことを、次回回答してほしいって、えー、岡田さんに、板書に書いていただか、いただいて、黒字にでもしていただかない限りは、やっていただけないのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

【山崎専任者】

ちょっとひどいよね。全くないんだもんね、そういう、まあ届いて、まあ届きましたからいついつ返信、いついつまでには返信しますとかね、回答しますとかって、そういう、あれもないんじゃないですか。

【森口専任者】

受信されたかどうかもわからないっていうのはすごく不安なんで、いっそのこと組合のところも、あの、フォーマットで、受けたらば、受信しましたっていう返信が勝手に出るフォーマットでもつくっていただかない限り、私たち心配でしょうがないんで、あの、みんなの、えーと、委員名簿の方の、c cにして送って、その方たちに届いてるっていうことでしか確認のしようがないんで。

【小川専任者】

聞いてないって、聞いてなの？

【山崎専任者】

聞いてないの？だめだねこれ。

【小川専任者】

メールの確認してないんですか。

【片山参事】

あの、返信は、おっしゃるとおり送ってないと。

【森口専任者】

内容はごらんになりましたか。

【伊藤課長】

えーと、タイトルの、えーと、もとのものっていうような、ことだったような気がします。ちょっと、すみません、メールの今、本文とかが全く今ないので。

【森口専任者】

メールを打ち出してきましたので、差し上げますのでよろしくお願いします。これ以上これで時間とってももったいないんで。

【小川専任者】

そうだね。予測のほうが大事だよ。

【坂本代表者】

会長、すみません。坂本です。えーとあの、これ、見させていただいたんですが、あの、全体的に見てですね、あの……全体的に見まして、えー、例えば37-1の一番下のように、あとか

も、この回答については、フィックスしたような、あの、形で出されておりますが、ほとんどは今、森口さんがおっしゃったようなことも、ペンディングになっているんですよ。フィックスされてないですよ。

だからこういうのが、どんどんどんどんひとり歩きして、今のこういう結果になってるわけですから。そもそもね、要するに、あの、ごみの有料化によって、まあほとんどの、あの、多摩地区の市がやってるような、あの、徹底したごみの減量化もやらないで、その、排出量の実績と予測と言われたって、何の意味もないんじゃないですか、これ。ね。そう思いませんか？ 廃プラを、施設をつくったからって、削減率の、わずか数パーセントしか、あの、何ですか、あの、全体を、回収しても、資源化しても、わずか数パーセントにしかならないわけですよ。多摩市も、全体の、環境省が出してる、えー、プラスチックの処理についての、あの、有料化に、えー、関する、削減率については、ほぼ、導入から、昨年度の実績に至るまで20%の削減をやってますよね。その前の年あたりまでは、15%ぐらいの削減率で、それはね、何でかっていうと、各市が努力に努力を重ねて、チェックアンドレビューをやってるわけなんですよ。その結果、もっと削減できて、今20%になろうかと。まあ、20%を超してるところもありますけれども、こういう努力もしないで、そもそも、予測すること自体が何の意味もないんじゃないかな。だからそもそも間違ってるわけなんです。

だからもっとね、山崎さんがこれだけね、親切にね、あの、質問してるのに、それも答えられないような状況じゃ、そもそも話にならないじゃないですか。今ね、メールがあるから、一堂に会して、あの、要するに、組織市と、会合を開かなくても、メール会議もできるわけですよ。私も遠隔地でやる時にはほとんどメール会議でやってました。1日に200通来たこともありますけれども、とてもじゃないですけども、処理できないですよ。だから、そういうのは全部、プリントアウトしてやるんですけども、そういう努力をしないで、あの、最初おっしゃったように、一堂に会することができないんでやってません。そんなのは理由にならないんですよ。

だからね、さっき、あの、おっしゃったように、あの、メールの、あの、森口さんがおっしゃった、回答、受信したって回答だけでもいいから、今後はやっぱりそういうすべきじゃないですか。

【山崎専任者】

前にもお願いしたよね、そういうのね。

【坂本代表者】

うん、そうなんです。

以上です。

【邑上会長】

邑上です。1枚目というか1問目の質問に関しては、まあようやくその、ギャップが、ギャップというかその、すれ違いが、認識が、あったと思うので、そうすると次の2問目の質問というのは。

【山崎専任者】

それ以降はあの、してません。私、検証してませんので。

【邑上会長】

ですよ。で、この、組合解釈が間違いだったと判断してよろしいですかっていうのは、この日付とか含めて、言ってることが違うでしょうって言ってる質問ですよ。だからこれはまあ、今の話でそうだねっていうことで、いいんですね。

でその後も、ちょっと見ていくと、ちょっとやっぱり今回、青で追記されてるので、ちょっと今だこの時間で見えてっていう話は難しいなというふうには思いました。

はい、ごめんなさい。質問、後のこととか。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。

あの、ちょっとですね、あの、補足というかお話しさせていただきたいんですけど、各市の部長に関しては、この連絡協議会の、要綱では、もともと参加する委員にはなってないんですよ。ですので、前回あの、追い出したっていうわけじゃないんですよ、あの、あの、そういうわけではないんで、きょう参加されないっていうのは、ちょっとそういう意味では驚きだったんですけど、もともとは、あの、参加する委員、メンバーの中には入っていないということで、いないことが異常な状況ではないんですね。まあ、それはちょっとご理解いただいているとは思いますが。

ただ、もちろん、いないよりはいたほうがいいと思うんで、ちょっときょうは残念ですけども、そういう状況です。ですから、あの、まあ次回以降はちょっとわかりませんが、参加していただけるのであれば参加していただいて、あの、部長は委員の一部じゃないから発言しちゃいけないとか、言わないと思いますので、あの、そういうふうに進められたらいいかなと思ってます。

あとですね、まあ、揚げ足取りという話もあったんですけど、もちろん、そういう側面もあるとは思いますが、私の認識です、多分山崎さんも同じだと思うんですけども、あの、こういうその、まあこの中の質問のやりとりとか、それこそパブリックコメントとかですね、そういうところ、または説明会などでの、こういう質問のやりとりでですね、あの、まあ先ほどやっぱりち

よっと、真摯かどうかって話もありましたけど、その、ずれた回答、まあよく国会でもありますからね、この場でやってるので、この話にはそれはおかしいよねってできますけど、通常はそのパブコメで出した質問の回答に対しておかしいと思ってもその次ないじゃないですか。

ただ今回は、それができてるので、何がいいっていうとやっぱりその、回答の内容自体がおかしい、おかしいっていうのは、例えばその日付がここですって言うてもそれは全然違うとか、資料をここで言ってますっていうことが違うっていうことがあります。

なので、今回、このもの自体は、実はすごい、大した内容じゃないというかわかりやすい内容ですし、そんなここで時間をとるような話じゃないのは、全くもってそのとおりだと思うんですが、こういうのがずっと積み重なってくると、ただ、じゃあここのごみ量予測でこういう量の、何分の1だとか、何倍だとかっていう話が出てきたときに、その数字の、その、根拠ってほんとなの、って思ってきてしまうじゃないですか。疑ってしまう。本当は正しいのかもしれませんが。ただ、それを今回これで検証しようとしたら、その、ある意味どうでもいいような答えですらこうなってるので、ほんとに不信感がどんどん増してしまうという、まあ現状があると思います。

ただ、まあ衛生組合の方々も当然、何かひどいことをしようと思って回答してるわけではないんだとは思ってます。それはさすがに。そんな悪者じゃないのでね。

なので、先ほどの話は、やっぱり言ってる言葉、その、言葉がやっぱり理解、理解できないっていうか、ちょっと認識ずれちゃってた結果、ちょっとこじれた、こじれてこうなっちゃったなあっていうふうな認識ですね。

なので、まあ、1つ目のこの質問に関しては、まあちょっと、また今回直すとしても、内容は、一致したと思うので、こういうことでこの中身のほうが進められれば、あ、ちゃんと4団体で検討した、量のごみ量の予測は、まあ、おおむね、適切だねって言えれば、そこについてはもう言わないんじゃないですか。

【山崎専任者】

もちろんです。

【邑上会長】

で、もしかしたら、いやいや、これまずいでしょこれでは、ってなるかもしれないわけですよ。だから検証しようとしているので。ということなんです。

まあ、先ほどのやりとりは、不毛だと思います。不毛な面がすごくありますけど、まあ、ご理解いただけてると思いますけど。ということだと思います。

で、まあきょうの、その、9月9日のこの資料が青字で追加されてる部分が、ここだけじゃなくて、中もぎ一とあるので、多分またすれ違ってる部分が多いんじゃないかなっていう気はす

るんですね。ですから……。

【山崎専任者】

詳しく検証はしてないですけども、ざっと読むと、「えっ」というようなのは多いので。

【邑上会長】

それは多分、何か変な意図を持って書いてるんじゃないなくて、質問の内容が、やっぱりちょっとその、正しく認識できなかったっていうこと、という、なんじゃないかと思うので……。

【山崎専任者】

そう思いたいですけど。

【邑上会長】

これはちょっと、持ち帰らざるを得ないですよ、今回ね、これはね。今回のきょうの回答の内容で、これはだから4団体での協議はされてる内容だということでもいいですよ。ですよ。それはいいので……。

【山崎専任者】

そういうことなんで、この、きょういただいた資料に関しては、再検証します。それで、えー、再質問をして。

【邑上会長】

その、そうですね、それ、どうでしょうか。それで、多分、文脈というか言ってることが通じてない、今回、結局通じてなかったじゃないですか。とすると、それ、まあすり合わせっていう言い方がいいのかどうかかわからないんですけど、どっかでやらないと、また次回も、いや、この言ってることが全然違うんだよね、となって。

【山崎専任者】

ただ、昨年、一回ね、協議会を離れて、その、臨時の協議会をやりましょうっていう、ことを、当時の松本課長が提案されて、で、私は賛成しますということで言ってたんですけども、最終的に日程まで決まって、最終的に片山参事が、これは、それは臨時の、あの、協議会じゃないんだと、いう判断をしたわけです。で、進んでないわけですから、今後、また同じことをやろうっていても、結局、最終的にね、片山参事に、それまでのね、権限があるのかどうかわかりませんよ。でもメールでそうやって書かれちゃうとね、それ以上できないじゃないですか。せっかく集まっても、こんなの違うんだから何にも、ね、やりませんよっていう話になっちゃったら、わざわざ、市の職員の方だって、そのときは夜7時にやりましょうって話になってたんです。で、わざわざ集まってきてね、もうみんな仕事終わって、ほんとだったら仕事がなければ帰りたい時間帯にね、集まる予定だったのが、行ってみたらね、これは、あの、協議会という位置づけして

ませんからって言われちゃったら、もう、ばあじゃないですか。だったら初めに、最初にやめちゃいましょうって話になったんですよ。

だから、そういう提案はいいと思うんですけども、過去の例があるうで、結局最後になってね、片山参事がひっくり返すんだったら、可能性はあるわけですよ、また。だったらやんないほうがいいだろう。ということです。トラウマです。

【邑上会長】

あのときには、ローカルな会合だっていう話で、会議録もつくりたくないっていう話でしたよね。

で、そうだな……質問と答えが全くかみ合っていないとか、完全に書いてある日付とか資料名が違うとか、そういうのは、直してもらえばいいじゃないですか。例えばですよ。そればかりかどうかわからないですけど。そうじゃなくて、この数字の算出根拠はこれでいいのかとか、これはこういう理由でこうです、という話だと、その、何ていうか、実りあるというか、意味のあるというか、そういう話かなと思うので、ちょっとまあ、見ないとわかりませんが、その、全くその、全然この、すれ違い過ぎているもの、言葉というか、そこは、その、何だろう、そのやりとり自体が議事録に残ってもそんなに意味がないかなど。きょうも最初のところそうだったんですけど、そこだけは何か、その、例えば根拠の、その、いやこれはこう正しいんだとか何とかっていうのは、この中でやるべきなんですけどね、そういう、文脈というか文章自体の何かこう、調整みたいなものっていうのは、それは別に議事録要らないんじゃないですか、今みたいなのは。

【山崎専任者】

いいですよ。やる分には構いません。

【邑上会長】

まあ、もし都合がつけばですけどね。それ、どうなんですか。

根拠がどうかじゃなくて、今みたいに結局言ってるこの、ここが、文言がおかしいとか、ここで言ってることが実はこの、矛盾してて、ここは違うでしょうか、そういう、その、質問と答えのやりとりができてないだけじゃないですか。ここは2分の1って書いてあるのは何でだとか、そういう話とかじゃないじゃないですか。だからその、中身の本質的なところはこういうところでやればいいんですけど、そうじゃない部分は、その、潰しておきたいじゃないですか。

【片山参事】

個別にやってくれということ。

【邑上会長】

いや、だから、うーん。ここでみんなでやるっていうのは、ただ、ある意味不毛ですよ。と、いうのは可能ですかね。

【片山参事】

うちは可能です。

【邑上会長】

問題ないですね。まあ、ちょっとその、できるかどうかはわからないですけど。

【片山参事】

申しわけないんですけど、あの、やっぱり、この、字面だけだとわからないっていうところは正直あるんですよ。だから、私の、まあ、解釈せざるを得ませんから、それで回答してるっていうところもあるので、多少ずれているところはどうしても出てきちゃうので、対面で、こうだよって言ってもらったほうが、私どもはわかりやすいです。

【森口専任者】

えーと、今、対面で、山崎さんと、あの、片山さんが話しても、あの、ほかの方から見て揚げ足取りに見えないぐらいの会話にしかならなかったんで、やはり2人じゃ無理だと思うんで、中をとって話のわかる方が入らない限りは、そういう会議をしても、ちょっとつらいと思うんですよ。その辺は、あの、会議録を残さない、あの、そういう文章のおかしなところだけ潰す会議であっても、きっちり、あの、間に入れる方があって、話の要約ができる方がないと、あの、バイリンガルでも何でもいいですけど、通訳機がないと2人の会話が成り立っていないと私は思うので、その辺は詰めていただかないと困ると思うんですが。

【小川専任者】

私も一言だけ。イーストスクエアの小川ですけど、今、あー、いろいろと揚げ足取ったり取らなかつたりという話がありますが、聞いてみて、あの、片山さんね、ちゃんと、してないならしてないとはっきり、簡単に言えばいいんですよ。何か弁解がましく言うから、複雑になっていくんですよ。

【山崎専任者】

そうそうそう。そうなんですよ。

【小川専任者】

だからここで、この回答書にも、間違いでしたとか、ちゃんと書いてあるじゃないですか。で、それで、私が感じたのは、私、あの、事前にもらった、あの、ずっと、回答書を読んでも見たけども、なかなか、数字が多くて、わかりづらいところもありますけども、ただ一言言えるのは、あの、山崎さんが、この資料はいつ出しましたが間違いありませんかというのは、確認してるんですよ。で、確認しながら、確認した数字をしながら、結論的にどうなっていますかと。あの、この廃プラするのに、あの、あそこをつくるのに、本当の、合理的な根拠はありますか

と。それから、あの炉を、焼却炉を、小さくするのに、本当に小さくなるんですかという数字があるんですよ。

それを、この、いろんな表を出して、何かいろんなものをぐちゃぐちゃに出してさ、あの、間違いなんかも、ごちゃごちゃにしてわけのわからないような形じゃだめだと思います。

だから、山崎さんがいうのは、はっきりした数字を1つずつ積み重ねて、最後に、えー、まあ、えー組成分析の結果、本当に合理的な、それは数字ですか、確実な数字ですかというのが結論が出せるんですよ。それを曖昧な、こういう、もう、ああでもないこうでもないっていう表を出しながら、それではちょっと皆さんわかりづらいと思うんですけどいかがですか。私はそう思いますけど。私の感じとしてはね。まだ、中身まで入っていませんけど。

だから、あの、小平市の組成分析の結果、500トンも1,000トンも誤差が出るんですよ。それで、この廃プラのものを、あれを、つくれるんですかと。で、えー、あそこの焼却炉も、まあ、いうなれば、1,600トンしか減らないんですよ。それを、小さくするとか、あれで、何とかになるとなるじゃないですか。その数字をここできちっと、あの、山崎さん出してありますので、これを突き詰めて、あの、根拠、合理的な根拠を明確にしていく必要が、私はあると思います。

【山崎専任者】

あと、ごめんなさい、もう時間があれなんですけど、やっぱり、あの、組織市と協議してるっていう話があつてね、毎回毎回。その結果、回答をいただいているので、やっぱり組織市の人をもっと強く言ったほうがいいんだと思うんですよ。まあ、個々に話すとね、おかしいよっていうような話も聞きますしね。

で、まあ、回答を書くのは片山参事だと思んですけども、それがおかしい回答だったら、やっぱりはっきり言ってくれないと、結局ね、おかしい回答がそのままこう、返ってきちゃうわけですよ。

だからそれは、4団体でやってるんだから、回答については4団体で、しっかりまとめて、おかしいところはおかしいって言わないと、結局、違う、変な回答が来れば、また突っ込むわけじゃないですか。だから間違っただけは間違っただけいいじゃないですか。人間だから。回答するの間違いだってね、別に恥ずかしいことじゃないですし、間違っただけならここを間違っただけから直しますで、それでいいんじゃない、いいんだと思うんですよ。何も間違っただけをね、言いわけ言いわけ言いわけしてるから、わけわかんなくなっちゃうんですよ。

だから、やっぱり、まずは、組合がまず、ちゃんとした回答を書くのが1つ。それから、その回答に対して組織市の担当者が、きちんと、これはおかしいとか、これは正しいとか、そういう

ことを正直に言ってほしいんですよ。この回答を見てると、組織市の人、ほんと大丈夫かよ、ちゃんと言ってんのかよ、と思うような回答多いです。言ってます？

【古川課長】

武蔵村山市の古川です。えー今、山崎さんのほうからおっしゃった、で、えー、こちらですね、協議のほうは、あの、当然、しております。で、あの、メールのやりとりも、まあ、あー、組合のほうから、まあ何度かある状態なんですけど、1つですね、あの、まあ、山崎さんのご希望だとは聞いてますけれども、この回答の履歴っていうのは、あの、これまで、この協議会でどういうふうに戻ってきたかっていうことを明らかにしたいという、うー、趣旨はあると思うんですが、あの、この答えに対して、最終的な答えはどうなんだっていうような、資料のつくり方っていうのは、あー、やらせてもらえないかというふうにちょっと思ってるんですけども。

もともと聞いている理由は、あの、質問はこうですと。で、えー、3市組合で調整した、最終的な答えはこうです、っていうような、あの、資料の構成の仕方だと、あの、単純明快で、あの、ここで聞いている皆さんもわかりやすいのかなというふうに思ってますけれども、その辺はどうでしょうかね。

【山崎専任者】

要は、4団体で協議した結果っていうことですよ。

【古川課長】

はい。

【山崎専任者】

それで、まあ、それを、私は求めてるんですけども。

【古川課長】

すいません、誤解があったんなら申しわけないんですけども、この、回答何月何日、回答何月何日、というようなことは、あの、事実としてあるわけですけども、最終的な答えだけ、要はQ&A方式で、あの、最終的な答えを述べさせていただくというような格好では、資料作成はできないものか、ちょっとご提案させていただいているんですけども。

【山崎専任者】

質問に対して、最終的な回答。

【古川課長】

はい。

【山崎専任者】

まあ、それはそれでもいいですけども。

【古川課長】

そういう資料作成だと、例えばこちらで、あの、出られてる皆さんとですね、あの、今の、何月何日のやりとりがこうだったああったってというような、まあこの1ページ目はそういうやりとりが多い部分なんですけれども、そうすると、逆に、あの、わかりにくい部分も、我々も正直に、ありますので、えーもともと、データベースはいつ提出されましたか、最終的な答えはこうです、っていうような格好に、それぞれ、えー、していけば、あの、単純明快な答えになるのかなど。

で、それに対して、えー、そういう答えを聞いてるんじゃないよということがありましたら、あの、その答えに対して、あの、んー、単刀直入に言っていただければ、再度調整、えー、していきたいと思っておりますので、あの、そういう、方法でちょっとやらせていただければと思います。

【山崎専任者】

うん、それはいいと思います。あの、しっかりと組織市と、まあ4団体で、協議をして、回答をまとめたものであれば、いいかと思います。

【古川課長】

わかりました。そういう形……。

【山崎専任者】

とりあえずやってみるというのはいいかもわからないですね。

【邑上会長】

邑上です。ちょっと今のも、何となく、ギャップがあるのかなという気がして。

今言われたのは、質問に対して、最終的な回答ですよ。で、それ自体はいいんですけど、結局、これも、何か月とかけて、そのやりとりの、このすれ違いで、言ったことが違うよねっていうことが、また次の質問になったりとかしてるので、だから、そういうことをやってるから、えーと、例えばさっき反対だとかあのとき言われましたけど、反対派が何か変にごねて、ちゃんとして、こう、進めないとかじゃなくて、えー、もともと純粋にちゃんと質問があるのに対して、普通に、素直に回答が出してきたら、そこは多分済んでいったはずなんですね。だから、そうじゃないから、ちょっとこじれているという部分が、まあ一つはあるじゃないですか。これがあの、意図して、議会とかでね、何か、ほんとに違う回答をして、仕方ないから次行きます、みたいなことを狙ってやるんじゃないの、みたいなこととか、その、ちゃんと答えなくて、真相にね、行かないようにしてるんじゃないのとかってこう、疑い出しちゃうから、ちゃんと回答したことに對して、実は違かったんですって言うとしても、その間の履歴は残ってないと、本当はこの3カ

月前に、あの、質問して、そこで答えたら終わっていたのに、結局3カ月たっているというのは、実はこういう回答のずれがあったからですよっていうのを残したいから、今はこういう形ですね。

【山崎専任者】

もちろん。履歴は全部残してもらわないと困る。

【邑上会長】

だからその、表現の仕方とかはまたあるとは思うので、で、もちろん、あとその、さっきも言ったように、悪気があってというか、そんな、ひどいことでね、わざとやってるとは思えないわけですよ。少なくともこの回答なんかはね。なので、そこもだからでも履歴を残したい部分もあるとは思うので、だから、そこは多分ずれてるんじゃないかと思うんです。

【山崎専任者】

履歴は残さないということですか。最終回答だけ？

【森口専任者】

そう。そう言ってます。はい。そう言ってます。

【山崎専任者】

あ、それはだめですよ。それはだめです。それだったら、今までやってきたのは何だったのっていうことになっちゃうから、それはだめです。それは、だめっていうか、私のね、意見。全くずれてました。

【邑上会長】

ちょっと違いましたよね。

【山崎専任者】

いや私は履歴を残して最終回答だけを、あの……。

【邑上会長】

ただ、全く残さないとは言っていないですよ。どういう形にするかは別だけど、まあ、質問、回答だと、まあ、きれいになるじゃないですか。このときは履歴は実はこんなことがありましたっていうのをね、どう表現するのかわかりませんが。

【山崎専任者】

最後に、ね、最終回答っていうんだったらわかりますけども。

【古川課長】

すいません、大丈夫ですか。あの、履歴のほうはですね、例えば、あの、データベースをいつ開示されたかという質問に対して、最終的な答えをまず述べる。で、あの、まあ、囲いか何かです、あの、過去の履歴はそこに入れておくと。

今の状態だと、最後まで見ないと最終的な答えがわからないわけです。ですから最初に、その答えを書いた上で、えー、過去の履歴というのは四角で述べるというような格好はどうでしょうかね。

【山崎専任者】

私は、やっぱりそれ、逆だと思う。要は、間違っただけとかね、ずれた回答をずっとやってきているわけです。

【小川専任者】

そこが問題だよ。

【山崎専任者】

ずっとやってきているわけですから。で、それはきちっと残して、けども、最終的に回答を申し出ればね、最後の最後に、最終の回答はこうです、というんだったらわかります。最初に、最終回答が出ちゃって、そしたらそれ以降誰も読まないですよ。回答が先に出ちゃってると、ああそうか。けど、いろいろ議論をやったことすら見えてこないです。それは、私はちょっと、無理だと思う。何のためにそういう履歴を残すかっていう、意味がなくなっちゃいますので。

【古川課長】

すいません、その、履歴自体は、あの、今言ったように残すと。ただ、その順序は、あの、答えが明快なものが最後の答えがあったほうが、あー、私としては見やすいかなと思うんですけども、あの、皆さんとしてはやはり、山崎さんがおっしゃってる、今の方法のほうが見やすいですかね。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

【坂本代表者】

古川さんの今のお話は、あの、評価しますよ。ただ、古川さんが今おっしゃったことがね、そのまんま、最終的なことになるわけがないじゃないですか。ないでしょ？

で、あの、ずっと以前にね、もう1年ぐらい前かな、あの、3市の部長さんにも、それぞれ聞いてみたんですけども、市長にどう伝わってるか。そしたら、副市長にちゃんと、あの、説明しておりますってということなんですよ。

だから、それだったら、市長にちゃんと伝わってないということは、副市長が握り潰してる。じゃあ最終的な責任は、市長が聞いてないっていったら、おまえが握り潰したんだろって話になるじゃないですか。責任の所在ですよ。

だから、行政というのはヒエラルキーで動いてますからね、だから、そこで、取り組みはいいですよ。で、古川さんは私はこう思いますというのを直言するのは、それは大いに結構だと思います。私も、ちょっと、言ったことはありますけれどもね、政務官だって、政務官が来て説明し

たときに、政務官、それは国際的に見て、日本の立場としてはどうですかって言ったら答えられなかったですよ。これは私は、言ってるのは、大臣から命令されたから来てるんですっていうようなことを言いましたよ。で、最終的に、政務官に挨拶に行ったときには、その節は、あの、大変お世話になりました、でもあれについては取り下げましたっていうようなことは言いましたよ、ちゃんと。

だから最終的な判断っていうのは我々は、3市長がどう考えるかを考えているわけですよ。だから、そこにね、市長に、通じるまでに、どんどん言っていくっていうのは、それは進歩的でいいと思いますよ。市長、これはもう、とてもじゃないけれども、市民に負担をかけるだけで、何のメリットもないから、やめましょうと。で、あの、武蔵村山市の業者を育成する上においても、ちゃんと、今のおおりで、ちゃんとやっていけるんだから、無駄な、要するに予算は使わないほうがいいと。そうでなくても、この前、総務省から、交付金の内示があったのに、すごい多いじゃないですか、人口比にして。十何億来てますよね。それに比例して東京都からも3月ぐらいの年度末あたりにまた交付金が来るとは思いますけれども、それでさえもあつぷあつぷやりながら、こんなのを建てる時期かということももつと考えないと。

だからね、これはやめたほうがいいですよと直言するんだったら、私は、古川さんのことは大いに評価しますよ。

【古川課長】

すいません、今、言い方に誤解があったんなら、あの、謝りますけれども、私あの、行政委員、皆さんと同じ委員の立場としてですね、こういう資料のつくり方はどうでしょうかっていうことを、皆様に投げかけているつもりなんです。

で、あの、それを、まあ、こういう資料のつくり方でいいでしょうかっていう、上司にですね、進言をしてつくるっていうようなことは、そもそも委員としては違うなと思ってますので、皆さんが納得した形で、あの、我々もですね、納得した形での資料が、見やすい資料ができればいいかなという、あの、ご提案をさせていただいたつもりなんですけど、それについて、どうかという、はい。

【森口専任者】

はい、森口です。えーと、最終アンサーのわかるように書きたいということなんですよね。したら、中のほうに、書いてあるのを、あの、例えば今、山崎さんの意見だと、えーとファイナルアンサーを先に書いてしまうと、誰も今までの経緯を読んでもくれないと。なぜここまで遅くなったのかということが、この協議会の真意を問われてしまうということなので、あの、まあ、あの、そのまま書いて、ファイナルアンサーだけ、ファイナルアンサーと大きく、黒字か何かにして、

あの、下の欄を設けていただいて、四角か何かの囲って、ファイナルアンサーって書くのでは納得いただけませんか？ 山崎さん。

【山崎専任者】

最後。

【森口専任者】

最後。そうしたらば、あの、私からの提案なんですけど、そのファイナルアンサーで書いた後、またごちゃごちゃするのは嫌なんで、そのアンサーに、ファイナルアンサーに関して、えーと地域委員の、あの、えーと、認識、ファイナル認識、要するにそれを評価するのかわしないのか、それでよかったと思うのか思わないのかという欄も設けていただかないと、そのファイナルアンサーが、あの、正しかったのか正しくないのかっていうことを、私たちがどう判断したかっていうことがわからないじゃないですか。

だから、ファイナルアンサー及び、えーと、書きようはどう表現していただいているのか、ちょっと会長にお任せしますが、あの、協議会での、えーと、ファイナル評価、えー、評価でいいのかな、あの、えー、認定なり評価なり、そういうことで出せば、あの、この、山崎さんの、プラスチックの問題は、終わるんじゃない、プラ量の問題は、皆さんの認識が、共通できるんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

【岡田専任者】

じゃあいいですか。あの、まとめますとね、まあ、山崎さんの希望する回答方法、質問、履歴、最終回答、委員認識って、こんな感じで。

【森口専任者】

はい、はい。

【岡田専任者】

で、僕なんかに言わすと、本来的に質問、回答なんですよ。で、えー、理由を書くというのは通常の報告書のフォーマットです。でないと、もう時間がかかってしょうがないということはありませんけれども、今回ちょっと違うんで、えー、一応、まあ、今、皆さんの意見としては、質問をやらしてもらって、まあ履歴を書いてもらって最終回答。それに対して、まあ、えー、理解した、了解した、やむなしということで、そういうことなるのかはわかりませんが、そういうようなフォーマットでいかなものでしょう。これでいいですね。

【森口専任者】

はい。それで、あの、今、またその、間の、認識をどうなってるかっていう経過について語り合おうと、また、すごく長くなると思うんで、もう、あの、今まで書いてあるところの認識は、そ

のままにして、ファイナルアンサーについて、今後やる、やっていくのでは、山崎さん、いかがですか。

【山崎専任者】

あ、いいです。あの……。

【岡田専任者】

あの、そういうことです。

【森口専任者】

はい。

【山崎専任者】

質問が。

【岡田専任者】

これをまたやっちゃったらおかしくなるから、この回答に対してイエス・オア・ノーですと。

【森口専任者】

そうですね。はい。いかがですか。あの、村山の課長さん。

【古川課長】

はい。あの、皆さんの中で、あの、そういう認識、あの、そういう格好でいいということであれば、あの、はい、あの、我々のほうもそういう、あの、見やすい資料の作成、あと、山崎さんから最初に言われているですね、きちんと市が、あー、組織市も協議して、であの、中身の言い方とか、そんな表現の仕方も、きちんり、あの、ご希望に沿えるようにですね、あの、やっていきたいと思います。

で、その間のやりとり、あの、山崎さんとのやりとりっていうのはですね、やはり、この認識でいいですかっていう確認を行いながらやっていくべきだろうなっていうふうになんかちょっと思ってますので、山崎さんにはお手数かけるかもしれませんが、あの、今までもそうだと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思うんですけども。

【山崎専任者】

あの、今の、その、認識を共有するっていう話はね、もう以前からこう、私のほうから逆にお願ひしてるんです。わかんないことは聞いてください。勝手にね、判断して、書くんじゃないで、疑問に思っているところは、ちゃんと聞いてくださいって言ってるんです。

【古川課長】

わかりました。それを、再度、徹底させるような格好で。はい。

【山崎専任者】

そうですね。はい。ぜひ、組織市の人、頑張ってもらいたいです。

【森口専任者】

森口です。それで、あの、ファイナルアンサーに関しては、4団体が、それでオッケーだっていうことで、ファイナルアンサーを、してください、必ず。

【古川課長】

あの……。

【山崎専任者】

ファイナルアンサーに、あの、地区委員の人が、やっぱり、評価するわけですよね。評価するか、これでいいかどうかという判断をするわけですよね、当然。すると、ファイナルアンサーだって出したものに対して、こう、また再質問が出る可能性はある。そうするとファイナルアンサーじゃないですよね。

今やってるのはそれなんですよ。こういう回答が出ました。でも、本来だったらそれで終わるわけなんだけど、その、回答が、おかしかったり、間違ってるから、また再質問するわけ。

だから、ファイナルアンサーってなかなか、難しいのかな。再質問が出なければ、そこで、そこが、ファイナルアンサーだと思う。

【中山課長】

東大和なんですけど、あの、今、山崎さんがおっしゃっているところっていうのはやっぱり、食い違うといけないよっていうことですよね。で、まあ、もちろん当然そうだと思うので、一度、あの、今、山崎さんのほうもあの、ご了解いただけたと思うので、面談、面談っていうかあの、一緒に、やっていきたいなと思うんですが、その点は大丈夫ですか。

【山崎専任者】

ああ、いいです。あの、日程決めてもらえれば。

【中山課長】

じゃあ、その日程も……。

【山崎専任者】

ただ、あの、森口さんが言われた、その、仲介人じゃないけども。

【森口専任者】

あの、通訳の方を、要するそうです。はい。

【山崎専任者】

同時通訳。

【森口専任者】

はい。

【中山課長】

わかりました。じゃあ、あの、日程の関係なんかは、あの、衛生組合のほうで、調整させていただくということよろしいですか。

【山崎専任者】

前、やるのは夜って言ったんですけど、昼間でもいいですか。仕事忙しい？

【片山参事】

あいてれば結構ですよ。

【山崎専任者】

うん。じゃあそれ、日程は、その、複数出してもらって、その時間帯とですね。で、まあ、私だけ？ 行くのは。

【森口専任者】

えーと、傍聴なり立会人の、えーと、必要性と可能性は。

【山崎専任者】

その、参加メンバーっていうのは、おおよそどう考えてるんですか。例えば、4団体の担当者が出ると。行政側としてはね。そういう考えがあって、じゃあ、その何、仲介人？ 同時通訳？

【森口専任者】

同時通訳の方と、あちらに。

【山崎専任者】

同時通訳が誰になって、で、あと、地区委員側から、じゃあ、3名とか4名とか。何名でもいいよとかね。あんまり多いと協議会と一緒にしちゃうんで、あれですけども。

【松尾課長】

あの、小平市の松尾です。あの、今おっしゃっていただいたとおりですね、行政の委員は、あの、全員出れるような日程をとりたいと思います。で、あの、森口様がおっしゃっていたバイリンガルというような、言葉を使ってますけども、あの、数が多ければいいということではないと思いますけども、うそ偽りなくやりたいと思いますので、それは人数のほうも、あの、山崎様にお任せして。負担じゃなければですね、この方、この方がいいよね、あるいは、何人、4人なら4人、5人でもいいと思うんです。で、いろんな方で、視点を見て、この文言、こういう意図なんだよねっていうことを、私たちに伝えていただいたほうが、それは齟齬がないような、回答が、こしらえられると思うんですよ。

ですので、ここでじゃあ3人ねっていう、それは決めなくてもいいと思うんです。ただ、それは日程も、この日は来れませんという方もいらっしゃると思うんです、委員の中に。

【山崎専任者】

じゃあ、参加は自由だと。

【松尾課長】

ええ。それはだから、その、事前に、場所なんかも押さえないきゃいけませんのでね。はい。人数は教えていただきたい。はい。

【山崎専任者】

そうですね。まず、じゃあ日程を決めていただいて。

【松尾課長】

そうですね。それは、あの、調整をさせていただければ。

【山崎専任者】

日時ですね。その、何時の。時間。

【森口専任者】

で、1つ確認です。えーと、それに関しては、えーと、会議録をつくる、要綱をつくるではなく、そのときに集まったってということで、山崎さんが納得していただけるのかどうかを先に決めておかないと、また。

【山崎専任者】

まあ、いいんじゃないですかね、会議録つくらなくても。

【森口専任者】

ということです。

【山崎専任者】

で、その結果を、協議会で、報告なり、説明なりをするということです。

【古川課長】

あくまでもですね、あの、あ、武蔵村山の古川です。えー、この趣旨としましては、もう、あの、この、関係については、いかに結論を、あの、出さなきゃいけないと、我々も考えていますので、そこに向かってですね、あの、最後に、あの、そういう調整を密にとって、あの、きっちり、やっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいとおも、思います。

【山崎専任者】

私も全くそのとおりだと思います。ただ、なぜこんな遅くなったかということをよく考えてもらいたい。もう、これ、去年からやってるわけですよ。で、1年以上やっててね、全く回答がこ

う、毎月毎月こう、回答が変わってきちゃう。まあそこら辺を解消するっていうのが目的なんでしょうけども、ただ、早くやりたいっていうのは、私はもっと、早く、うー、出したいと思ってましたので。まあ遅いくらいですよ、こんな1年、以上やって。毎回毎回、協議会の前になったら時間をかけて一生懸命調べて、で、資料出して。で、回答がね、いろんな回答が出てきちゃったら、やっぱり、疲れますよね。

【森口専任者】

それよりも何よりも、これ、施設の規模にかかわる問題なので、あの、実施計画案に入る前に、検証しとかなきゃいけなかった問題です。

【山崎専任者】

そうです。

【岡田専任者】

それで、この会議の日程の調整はどの部分がやりますか。衛生組合？ 組合でいいですね。

【山崎専任者】

場所はどこでやるんですか。場所も決めるんですか。場所は組合？

【伊藤課長】

場所は組合でいいですか。

【片山参事】

組合でお願いしたいんですけど。

【岡田専任者】

場所は組合ですね。

【片山参事】

はい。自由に使えますんで。

【山崎専任者】

まあ、組合なら、この資料出してって言われればすぐ出ますかね。

【小川専任者】

出ますよ。すぐ横だから。

【山崎専任者】

私はもうどっさり持っていますけども、当然、すぐ出ますよね。

【坂本代表者】

すいません、幕間を利用して。えーとあの、参考までにですね、あの、私、小平に3人ほど、あの、同じ年代の、友達がいます。1人は大学教授をやったやつなんですけども、あの、そいつ

が言うにはですね、あの、一橋学園ですか、あの近くにいるみたいで、特に、あの、小平市は、あの、ずっと以前に比べたら、ものすごく汚いんだよ。生ごみ出す日に、ちょっと見て、見に来てみろっていうんで、行ったら、カラスの害がすごくて。あの、こちら辺は、もう一番、あの、汚いんだっていうことで、何とかならないのかねっていう話、あの、してたんで、いやもう、ほとんど、多摩地区では、ごみの有料化は終わってまして、あの、すごいきれいになってるよっていうような話もしたんですね。

で、あの、まあ、武蔵村山市さんもおんなじでね、あの、ごみの有料化やってないじゃないですか。私もね、あの、まあ10年ぐらい、住んでまして、まあ、私がいるときには、その、何ですか、病院ができるできないで、市長を怒ったことはあるんですけども。あんた、今ごろ来て何言ってんだ、出て行ってくれって言って、追い出したことはありますけれども、あの、要するに、そのころ、私は生ごみ一回も出したことないですよ。あの、コンポスト。あの、生ごみ堆肥化して、スイカまでできるぐらいに、凝ってましたから。で、ただね、500世帯あるうちに、やっぱり、あの、1%ぐらいは、あの、それをやってる人がいました。情報交換しながら。結構、あの、そういう、できる土地柄なんですよ。

で、何でこう、あの、小平市も、武蔵村山市も、東大和市ができたのに、何でできないのかなと。逆に、すごい疑問に思ってるんですよ。だから、やはり、こう、あの、村山市さんあたりは、まあ、その、業者もいらっしやって、すごく、こう、あの、前向きに取り組んでらっしゃいますですよ。だから、以前の課長さんにも言ったんですけども、業者の、茶碗を、たたき落とすのかと。だから、なりわいでやってる人のね、あの、そういう、業務を潰して、何になるんだっていうようなことは、何回も申し上げました。

で、その業者に対しては、いっぱいもうかって、あの、私のところのマンションは、あの、資源物集団回収もやってます。それも、あの、武蔵村山市さんです。で、業者をずっと調べるとね、あいてるのが多くて、あの、すごく、取り扱い量も多いところなんで、やってもらってます。

だから、その2人、あ、2つの業者さんにも言ってるんですけども、どんどんもうかってくださいと。東大和市にはそういうのがないから、どうしても一番近くの武蔵村山市さんの、あの、おたくにお願いしてるんです、どんどんもうかって、どんどん税金を納めてくださいって言ったら「頑張ります」って言ってました。

だからね、むしろこんなのをね、金食い虫をつくるよりも、今できてることを、ちゃんとやったほうが、ずっと効率的じゃないですか。私はそう思います。ね、あの、小平市さんも、せっかくね、いい場所とね、あれだけ大きい人口を抱えながら、一番おくれる。汚いから見に来てくれって行って、2回行きました。あの、鈴木町とかね。あそこ、ほんとね、汚い。あのね、一橋

なんか見られたもんじゃない。あんなの、昔はきれいだったところが、あんな、カラスのあんな……。

【邑上会長】

ちょっといいですか。小平の、汚いとかそういう話はちょっと。ちょっと控えていただいて。

【坂本代表者】

はい、すいません。

【岡田専任者】

前へ進めてください。

【邑上会長】

で、あの、じゃちょっと山崎さんと、衛生組合側のほうの日程調整のほうは、ちょっと進めていただいて、まあ、あと参加できる方、ちょっとどういう方になるかは、その日程次第っていうことで、進めていただきたいなど。

【岡田専任者】

参加は任意ですね。

【邑上会長】

そうですね。それで、先ほどちょっと田中さんのほうから話があったので、あ、で、この資料はちょっと今もう、今回は、まあ先に進められないと思いますので、その、日程調整して。

【山崎専任者】

7月にね、7月に、この資料を、配付さ、してます。

すいません、あの、7月の8日の、お一、協議会で、えー、2点、資料、あの、提出してます。これも、あの、要は、これは小平市が現在燃やしている容リプラの予測方法と予測値に関する問題点についてっていうのが1点と、容リプラ量予測値の検証結果っていう資料を出してます。で、これあの、ごみ量予測について今、あの、後でやりましょうって言った内容の、中から、あの、まあ要点だけを、書いた資料なんですけども、まあ、これでもいいのかなと思うんです。要はもう、資料配ってるわけですから。

【邑上会長】

それをどうするんですか。

【山崎専任者】

これについてね、あの、議論を進めていったらどうかなと思います。きょう、ごみ量予測についてやる予定だったでしょう。ああ、そうです。

【邑上会長】

あ、きょうはその資料をもとにやるってことですか。

【山崎専任者】

したらどうかなと思ったんです。どっちみちあの、回答いただけなかったものに関しては、きょうはやら、検証してないんでできませんよっていうことですので、まあそれにかわって、こういう資料。まあ、何点かに絞って、まあごみ量、小平市が燃やしてるプラの量について、疑問点があるから、これについて、これ、回答ももらってます、組合のほうから。あ、組合っていうか、4団体のほう。ですから、正式な資料ですよ。だからこれについてやってもいいんじゃないかなと思うんです。

【斉藤専任者】

すいません、もう一回。えーと、いつの資料ですか。

【山崎専任者】

えーと、平成29年7月8日の協議会で、えー配付された、資料です。配付だけになってるんですね。正式には。手に持っているじゃない。森口さん。

【森口専任者】

私は持ってます。私は7月のところにちゃんととじてあります。はい。ただ、ここの配付資料のところは……。

【邑上会長】

あの、ウェブサイトのほうでも7月8日の資料っていうことで、あります。

【森口専任者】

円グラフ。4番ですね。

【邑上会長】

ただですね、2つあって、A4縦で、左下に円グラフが入ってるものがあるんですけど、その右上の日付は6月23って書いてあるんですね。これ、山崎さんがつくった日付。

【山崎専任者】

あ、私がつくった日付です。はい。

【坂本代表者】

そうそうそれ、私が持っている。

【森口専任者】

えーと、配付資料の、えーと、4番目になっている、山崎専任者の質問に対する回答っていうやつが、これです。

【山崎専任者】

ああ、じゃあ、やっぱり、正式名称が書いてない。

【森口専任者】

やっぱり、正式名称書いてないからこういうややこしいことになるんで。

【山崎専任者】

そういうことだよね。

【森口専任者】

はい。

【山崎専任者】

主張できたね。あともう1点が、同じ7月8日に配った、まあ、その、回答をもらいましたんでね。で、それに対して、じゃあ、容リプラの予測方法や何かについて、最終的に検証した結果です。まあ、これについては回答をもらってない。ただ、報告書ですから。こういうふうに検証しましたっていう結果だけですから。

【森口専任者】

それが5番目です、はい。

【山崎専任者】

そうですね。

【森口専任者】

当日の、はい。

【山崎専任者】

はい。

【邑上会長】

もう1つのA4横の一枚のほうですね。

【山崎専任者】

そうですね。

【邑上会長】

どっちをどう使うと話しはしてるんですか。

【山崎専任者】

話……要は、あの詰めてないんで、まあ、あの、ごみ量予測についての質問内容ができないなと思ってたんで、やるんだと、ごみ量に関してやるんだとすればこれしかないのかなと。まあ順番でいくとこれ7月に提出されてますんで。で、ごみ量予測の最新版は8月5日ですから、まあ、

そっちのほうが遅いのかなと思ってるんで。まあ、もしあれでしたら、その、A4横のやつでざっと説明してもいいのかなと思います。

【森口専任者】

A4横がわかりやすいと思います。

【山崎専任者】

ありがとうございます。細かいことはこっちのほうがね。わかるかなと思ってます。A4横で行くかって。

【森口専任者】

時間もちょうどいいっちゃ。

【山崎専任者】

30分ぐらいだよ。何かあるんでしょう、また。

【邑上会長】

資料お持ちの方は少ないかもしれないけど、もしお持ちであれば、右上に、7月8日の日付と山崎さんの名前が入っている、A4横一枚のものです。タイトルは、「容リプラ量予測値の検証結果」という資料です。

これ、どうしますか。この、左側のこの6月と書いてある、このひとつづつでいいですか。

【山崎専任者】

ほんとは、その前のA4縦のやつとの、つながりがあるんですけども、これはその中を抜粋したって感じなんで、まあちょっと、細かいことはわかりづらいかもわからないですけども。

じゃあ一応説明してよろしいですかね。

【森口専任者】

縦からやりたいですか。

【山崎専任者】

いや、時間がないんで。縦でやると、これだけで1時間とか時間がかかってしまうんで。

【森口専任者】

はい。

【山崎専任者】

で、えー、一番上で平成28年6月協議会、まあこれ、時系列、で今まであの、ごみ量予測について、いろいろ、こう、質問や回答もらったんですけども、少し、冷静になって、時系列で、えー……。

【邑上会長】

こういう順番ですね。

【山崎専任者】

そうです。見たらどうなのかなってということで、ちょっとまとめてみました。

で、えー、一番上の平成28年6月協議会で、えー、まあ、あの、1回目の組成分析結果と、移行率50%で、予測値を算出してますよってということがわかりました。で、えー、まあ、その組成分析、うー、実施計画の数値が正しいかどうかってというのは、その、小平市の平成35年度はいしゅ、1人当たりの排出量ですね、と、多摩19市、えー分別収集をしている多摩19市の、平均の排出量。1人当たり1日何グラム出すかっていうことを比較して、その値が近いので、妥当だよって説明をされました。

で、その下に、そのときの、まあ、あの、問題点っていうか、あー、まあ感想みたいなことを書いてありますけど、えー、この時点で、組成分析結果の信頼性や、移行率50%に設定した根拠が不明確だった。それと、平成35年度の小平市の排出量と、多摩19市の平均排出量を比較した資料が、小平市の基準（ごみ有料化の削減効果や、容リプラの分別基準を同じにした場合の排出量の増減）と同一になっているのかは不明となっている。

要するに、あの、平成30、小平市の、おー、平成35年度の1人当たりの排出量と、多摩19市の排出量を比較して、近いから妥当だよって説明をされたんですね。けども、そこに書いてありますように、えー、19市の平均排出量は、ごみの有料化の削減効果とか、あと、容リプラが分別基準が合ってるのかどうか、そこら辺がはっきりしてない。まあ、単純平均ですから、そういったところを全く考慮してない、えー、単純平均値だった。ということが、あー、わかった。ということですね。

で、この時点では、まあ1回しか、組成分析調査はやってませんので、まあ組成分析が、まあばらつくだろうってというのは、感じとしては、あの、組合のデータや何か見るとね、わかりませんが、まあ、1回しかやってないんで、大規模な組成分析調査ってというのは。ですから、まあ、ばらつくなと思うけども、どうで、ばらつきますかとは、なかなか言えなかったということです。

で、その翌月にですね、平成28年7月に……。

【邑上会長】

すいません。今の説明は、えーと、この上が、こういうことでした、説明がこうだったっていう話ですね。

【山崎専任者】

そうです。ええ。

【邑上会長】

で下が、その内容を聞いてから、確認したんだけど、その、まあ平均した値ってこれでよいのと。本当にごみ出しの基準とは一緒なのっていう疑問があったってところで一旦ここで終わりなんです、ここはね。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

で、次はこっちのほうにでいいですか。

【山崎専任者】

で、えー、平成28年7月、8月、10月の協議会で、えー、2回目の組成分析結果が、あー、まあ小平市のほうから、あー、資料提示があった。で、えー、2回目の組成分析結果を、で、計算すると、1回目と比較して、小平市の排出量ですよ、が、年で、約500トン、増加しますよという結果が出ました。

ということは、えー、まあその下のになりますけども、組成分析って、やっぱり、ばらつきがあるんだなということが、まあ事実として、えー、わかった。で、そのばらつきの度合いっていうのが、あの、まあ、別の資料ありますけども、30%ぐらい。その1回目のあれですと、えー、3,200トンぐらいの、まあ、プラが、潜在量としてあったんですけども、2回目やると4,200トン。まあ、ちょうど1,000トン違うんですけども、そうしますと、ばらつきの幅が30%もあるんですね。組成ぶん、2回やっただけですよ。ということは、結局、その、実施計画で出した予測値っていうのは、1回目の組成分析結果で出してるじゃないですか。ということは、ばらつきがあるっていうことは、たまたま1回目で出したやつと、その、多摩19市の平均値が近かったってだけであって、その、1回目が、どこの、ばらつきのどこにいつてるかって全然わかんないですね。

だから、組成分析ってばらつきがある以上、まあ、これは次になっちゃうのかな。

【邑上会長】

じゃあ、ここは、ここはまずばらつきが、まあ2回やった結果が、1回目と2回目がありました。差が500トンで、割合でいうと30%でした。それはただの事実ですよ。で、それを見て、ばらつきってやっぱりあるなど。

【山崎専任者】

ばらつきは大きいなど。で、実際には実施計画の、この、処理規模を超えて、施設が、今、実施計画の処理量ですと、処理規模ですとね、要は、処理し切れない可能性が出てきましたよってというのが、あー、その、下のほうのあれですね。

で、もう1点は、多摩19市の平均排出量は……。

【邑上会長】

ごめんなさい、さっきのあれでしたっけ。この、これが……。

【山崎専任者】

あ、そうです。これがあの、はみ出ちゃうよっていうところですね。で、一番上が実施計画の搬入量、3,794トン、これは実施計画に、えー、処理量として、3市の合計ですね、で出てます。で、その下が、赤い枠が、2回目の組成分析の搬入量です。4,290トン。まあ、こんだけ、えー、500トン。

【邑上会長】

ここが500トン違うよっていう話ですね。

【山崎専任者】

500トン違いますよということだよね。

で、その、さらに下が、実施計画の最大処理能力。これはあの、この、何ですかね、ごみ量予測についての、あー、質問内容というのにも書いてありますけども、組合のほうからいただいた回答では、あー、搬入量3,794トン÷251×1.12、これはあの、変動率と言うらしいんですけども、そうすると、おー、実施計画の最大処理能力は、年4,250トンだということが、あー、わかりました。

で、それに対して、その上にいくと、あの、上の数字っていうのは単に搬入量ですから、あの、変動率っていうのを掛けてないんですね。で、実際に、まあ、あの、その日によってとか、その週によってとか、その月によって、その変動率、搬入量っていうのはばらつきますんで、それを考慮したのが変動率1.12なんですけども、それを計算すると、一番下になりますけども、おー、4,800トン、年、という数字になっちゃいます。

で、問題なのはその2番目と3番目で、最大処理能力に対して、単に、単純な搬入量だけでも上回っちゃうということで、処理能力を超えると。超える可能性がある。だからこれでいいの、というところですよ。

で、もっと問題なのは、組成分析ってばらつきがあるんですから、で、2回目で500トンもふえちゃったけども、じゃあもう1回やったらどうなるの。もしかしたら1,000トンふえる可

能性もある。逆に減る可能性もある。こんなばらつきのある組成分析の調査の結果を使ってね、小平市の燃やしているごみ、プラの予測をしていいのかっていうのは、すごい疑問なんです。というのが、その、平成28年7月、あ、今はそこですよ、その、処理能力を超えるということね。その下になりますけども、多摩19市の平均排出量は小平市の平成35年度排出量と比較する資料として、基準が合っていない疑い発生。要するに、その左側のほうで書いた、あの、有料化のことを考慮してるのか、その、分別基準を統一したことを反映されてるのかっていうのが、どうも入ってないんじゃないかなっていうことが、あー、ここでわかりました。

で、えー、平成29年に入って2月、3月……。

【邑上会長】

ちょっと待ってください。これ、ここままで、内容は大体、皆さん、大丈夫ですか。いや、よくわかんないとか、ここはちょっととかあれば。大丈夫ですか。

【山崎専任者】

じゃあ、次。えーと、平成29年に入って、2月、3月、7月で、えー、まあ、このごみ量についていろいろやりましたけども、おー、ここでわかったことが、あー、まあ、組成分析結果にはばらつきがあることを、まあ組合のほうで、まあ最終的に認めたと。結局、ばらつきがあるものを使ってるということを確認した。ということですね。まあ、当然あの、2回目の組成分析では、あの処理量が500トンふえちゃうっていう事実がありますので、えー、さらに、ばらつきがあっても、どの範囲までばらつくのかっていうのは、全く読めないということです。

それと、多摩19市の平均排出量は、有料化や分別基準を小平市と同じ基準で算出できないことが判明した。要するに、小平市の平成35年度の1人当たりの排出量32.75に対して、えー、多摩19市の平成24年度の、おー、平均排出量が31.1だから、まあ、1.何、幾つ、1.6ぐらい違うんですけども、近いから妥当だよって説明をされたんですけども、実際にはその31.1に対して、有料化をしてない市が、有料化をしたら幾つ減るの。まあ当然有料化ですから、本来は減るわけです。と、私は考えます。それと、可燃不燃は有料化してるけども、容器包装プラは無料だという市もありますし、容器包装プラは可燃不燃に対して半額だという市もあります。で、その、無料の市、あるいは半額の市が、小平市と同じように、同じ金額、可燃不燃と同じ金額にしたときにどうなるの。通常は、無料と違ってなると、まあ、立川市もそうでしたけども、立川市は可燃不燃は有料でしたけども、プラを無料にしました。そうしたら、プラのほうにぶわーっと行っちゃったんだよね。だから、そういうことがありますから、それを、じゃあもし有料にしたら、減るんじゃないの、ということです。

まあ、実際には、算出できないと思います。それぞれの市の置かれた立場も違いますし。です

けども、その、19市の平均値を使うことは、やっぱり、その、比較する資料としてはふさわしくないだろうというのと、あと、あの、プラの、容器包装プラの汚れてるプラを、の処理ですね、要するに分別基準を、えー、まあ、あの、平成31年以降、えー、東大和市と同じ基準にするという説明が、あー、平成27年10月ですかね、の協議会で、えー、実施計画案の提示する、うー、前に、協議会で説明しますっていうことで片山参事が、あー、説明されましたけども、東大和市と、おー、同じにするという説明をされました。

そうしますと、小平市が平成31年、35年度の、あの、排出量っていうのは、要は、汚れた、東大和は今、汚れたプラは、洗剤で洗ったり、水で洗ったり、拭いたりして、わざわざ手間をかけないで、汚れたものはそのまま可燃物で捨てましょうということになってます。まあ実際は、完全にはまだ行きわたってないと思いますけども、まあ、あの、形としては、基準としてはそうなってます。

で、小平市もそうするという、まあ、武蔵村山市もそうですけれども、そうなった場合に、じゃあ、19市の分別基準はどうですか、同じにしたらどうですか。まあ当然、今まできれいに洗ってた、汚れたプラを、容器包装として出してたんですけども、出してるんですけども、それを一切やらないで、汚れたものはもう、まあ、可燃、あるいは自治体によって違いますから、けども、要は容器包装プラに出さないで、汚れたものは可燃なり不燃なりに出した場合に、じゃあその市は、の容器プラの排出量はどうですか。まあ通常、下がりますよね。可燃とか不燃に、今まで洗ってたものを、容器包装プラに出してたものが、もう、洗わないでそのまま可燃か不燃に出すわけですから、当然、減りますよね。まあその量は、多分わかんないと思いますよ。実際に、分別基準統一してやってるわけじゃないわけですから。

そうしますとね、有料化による、まあ、どういう効果が出るかわからない。その分別基準を統一したときに、その多摩19市の平均値がどう下がっていくかっていうのはわからない。わからないやつを使って、平成35年度の小平市の排出量と比較できないですよ。幾つってわかれば、その、低下量がね、1%下がるとか、もう具体的な数字が出れば、ああそれに近いからっていう判断できますけども、それが全くできないんだと思うんですよ。となると、じゃあ平成35年度の32.75と、じゃあどれと比較するのっていう話になりますよね。比較する資料がないので、だから、その32.75が、その多摩19市の平均値と近いから妥当だよっていう証明にはならないんです。ということですよ。それが、29年2月、3月、4月の協議会の中で、えー議論された、ことをまとめたものです。

で、その下に……もう、時間大丈夫ですかね。あとはじゃあ、さっと読んで。

2回目の組成分析結果で排出量が約500トン、年間ですね、増加していることが判明してお

り、さらに組成分析調査結果はばらつきがあると認めているので、一度の組成分析結果と移行率50%で算出した予測値は妥当との証明ができず、予測値は間違いであると判断できる。

と、あと、まあその下に、施設の8時間稼働っていうのはあの、片山参事が、あの、要は、左側の、グラフみたいなのあるときに、いや、あの、処理し切らなければ、8時間稼働すればいいんだというようなとんでもない発言したんですけども、それについてはもう、これも資料、あの、出しています。で、えー、あくまでも、おー、5時間稼働が前提だということです。で、施設の機械の故障とか、そういったときに限定するということを、片山参事のほうが、あの、説明してまします。それ以外に、えー、まあ一貫して説明してるよって、えー、片山参事は言ってますけども、一貫じゃなくて1回だけですわね、説明したのは。残念ですけど。それも、機械故障の、に、限定するということです。で、まあ、処理能力を超えたら8時間稼働はできないよということです。

ですから、非常にこう、問題なんです。あの、組成分析の調査の結果がばらつくということが。ということがわかりました。

で、結論としては、えー1回目の組成分析結果で算出した予測値が妥当とはいえない。まあ、先ほど言いましたけれども。2番目として、実施計画の予測値で、施設建設をすると稼働後に、処理不足や過大な施設になる可能性が大きく、予測方法の再検討が必要と。私は、あの、実際には、民間委託等を使って、実績を積むことが必要だというふうに思います。じゃないと、また、幾ら組成分析を何回もやっても、結局はばらつきがあるんだから、まず、ちゃんとした、まあ確からしいとか妥当だとかっていう言葉をよく使ってますけども、そういったものも出ないだろうと、いうふうに結論づけました。

で、えー、3番目として実施計画の予測値に有料化や分別基準で統一の、あ、分別基準統一での増減数値を予測値にどうも反映させてないということです。で、実施計画の説明のときには、あー、やりますよ、平成31年以降やりますよ、統一しますよっていう説明を受けたんですけども、でも、予測値には反映されてない。これ問題ですよ。

だからその数値がね、例えば、まあ、有料化はどのぐらいになるかわかりませんが汚れたプラを、その、分別基準を統一したらね、じゃあ何パーセント出るの。という話ですよ。それもわかんないで、予測を立てちゃってるわけです。これ、大問題ですよ。ほんと、ここに書きましたけど、考えられないミスですよ。だから、町田さんが出した緊急動議の中にも書いてありましたが、有料化だとか、資源化基準の統一、分別基準の統一をまず先にしないと、こういう問題が出ちゃうんですよ。さらにいえば、小平市は、その実際に、実績を積んだ数値を出さないと、積み上げてこないと、こんなばらつきのある組成分析調査を使って予測しても、結果的にこういう、ことになっちゃうじゃないですか。だから早急に、あの、予測方法を含めてね、やった

ほうがいいと思いますよ。じゃないと、でき上がってみたらできなかったよ、じゃあどこに出すの。じゃあ燃やすの。燃やさないと言ってたのにね。

で、最後に、有料化導入分別基準統一等を実施した後で、再予測が必要だという形でまとめました。ざっとですけども、おー、まあやっぱり、組成分析調査にばらつきがある大きい。で、それを使って予測をしたことが、大きな問題であるのかなというふうに思ってます。

以上です。

【邑上会長】

はい、ありがとうございました。

この資料は、まあ先ほどまでやってた、その、ごみ量予測についての質問内容ってありますけど、この内容の、何ていうのかな……まあ事実とか、そういうところを抜き出して、まあその、例えば、ごみ量予測は、えー、組成分析でやってるんだけど本当に妥当なんですとかかいうやりとりとか、そういう細かい質問がここの、こっちの資料に入っているってことですよ。

【山崎専任者】

そうですね。実際は、これをいろいろやりました、1年以上かけてやってますけども、結局、なかなか結論が出ないっていうか、毎月毎月回答の内容が違ってるといようなことがあって、まあやりとりがうまくいってないということもあるんでしょうけども、結局、これ幾らやっても、終わらないだろうと。で、次にこの縦のやつを、この、内容から絞って、えー、その、何ていうんですかね、組成分析のばらつきってどうなの、あと、その、移行率50%って、根拠は何なの。それとあと、多摩19市のあれはどうなってるのっていうことを、あの、簡略化した内容で、えー、質問してます。で、それに対する回答をもらいました。まあ、回答もちょっと、あの、読んで、意味がわかんないことはあるんですけども、あの、移行率50%は特にね、何書いてあるんだかよくわからないんですけども、まあ、あの、根拠がないよと。単なる目標だよということは、あー、書いてありますんで、まあ、これについてはやっぱり、50%の目標をね、予測値に使っちゃまずいでしょうっていうところは思いますよね。

だから実質、政策的に50%に設定してるっていうんだけど、じゃあ政策って、実績がないのに政策って出せないですよ。現在45%だから、こうこうこういう施策を打って、5%上げて50%にするっていうなら政策って言えるのかなと思うんですけども、実際、何パーセント入ってるかとかわかんないですよ。だからそれを、単に目標をやっちゃうとね、目標を幾らでも変えられるじゃないですか。

だから、そこにも書きましたけども、10%上げると300トンぐらい。3,200トンですから、10%上げたり下げたりすると、移行率をですね、すると300トンも変わっちゃうんです

よ。幾らでも変えられるじゃないですか。だから、そういうね、数値を、根拠のない数値を使って、さらに予測してる。

ですから、組成分析結果がばらつきがあって、で、その50%の移行率は根拠がないんだと。単なる目標だと。で、下の19市の平均値っていうのの数値は、小平市の、お一、平成35年度の、お一、基準と全然合っていないと。だから、3つみんな違うんだから、まともな、あの、予測値、正しいとかっていう証明はできないですよ。

で、まあ、それに伴って、予測値も、お一、やっぱり違ってるよね、500トンふえちゃうのが、2回目でもう出ちゃったわけですから。で、今のような結論としました。

時間もありませんので、私のはこれで。もし何か質問ありましたら。

【森口専任者】

はい。森口です。えーと、よく、まとまってるなと思うんですけど、え、と山崎さんにお聞きしたかったのが、プラスチックを洗ったり洗わなかったりするだけで、随分、あの、山崎さん全部の、えーと、多摩19市の、プラスチックを洗ったとか洗わないとかで、減ってるとか減っていないとかっていうのを全部、あの、研究されたと思うんですけど、プラスチックを洗って出すのと洗わないで出すのとでは、やっぱり随分、出してる量が違いますか。

【山崎専任者】

わかんないです。正直わかんないです。あの、私、見たのは、その、資料をつくるのときに見たのは、各市の、お一、一般廃棄物処理業務、行政、いっば、あ、よくいうごみゼロプラン、これ全部、各市のやつみました。そうすると、その、分別基準が出てるじゃないですか。で見ると、ほとんどが、その、やっぱりきれいに洗ってくださいと。洗剤使ったり水で洗い流して、それで容器包装プラに出してくださいと書いてある。で、まあ、それで、それだったら、小平市が、ね、洗わないで、可燃物に出しちゃうのと、随分差が出るだろうなっていうふうに思ったわけです。

で、組合からも、同じような資料が出てきました。それ見ると、はち、要するに八王子市と国立市と東大和、この3市だけなんですね、19市の中で。可燃物としてだ、まあ可燃物かどうかわかりませんが、要するに洗わないでそのまま出してくださいっていうのは19市中3市だけなんですよ。ですから、残りの16市は、全部今まで洗ってたわけですね。で、洗って、容器包装プラに出してた。

けども、比較するんだから、それを洗わないで可燃に出したら、その容器包装プラに出る量は当然減りますよね。その、率はわかんないです。

【小川専任者】

半分。半分。

【森口専任者】

それで、私は、まだ、あの、東大和市が洗わないでいいっていうのが、あの、よく、納得してなかったというか、知らなかったんで、例えば、あの、ソフランとか、ああいうもの、ありますよね、詰めかえ用のもの。ああいうものは洗って出してたんですけど、そういうのは洗わないで、そのままもう、あの、えーと、普通の燃えるごみのほうに出すようにするようにはしてるんですけど、そういうことでまだ東大和もね、徹底してないと思うんですよ。

そうすると、プラの量が徹底されてないのに、3市でこれからそろえるって言ってて、で、今まで、あの、小平のごみ燃やしてるのはひやく、あ、年間1,600トンだけで、それだけの、1,600トンだけだったら燃やし続けてもいいよねっていう話がここで出たときに、あの、行政側の方は、1,600トンっていうのはすごくエネルギーが大きいんで、燃やしたら、えーと、炉の規模が違うんだっていうことを力説されてたことを思うと、じゃあ3市が、これから今、洗ってるか洗わないかっていうことの基準とれてない中で、これ、あの、焼却炉の大きさだって、全然熱量違くありませんか？ 混ざるはい、プラスチックの量が変わるわけですよ。

この問題もそうですけど、焼却炉の心配も私たち、しますよ。あの、今まで焼却炉に対して、自分たちで、熱量があるから心配だって言ってたことが、このまま突っ走るっていうことだったら、うそだったっていうことになりますから、あの、おかしなことになると思うんで、やっぱり3市の基準は、プラスチックを、洗うもの洗わないものっていうのをきっちり統一して、その上でどれぐらいになるかを確認してからじゃないと、どの施設の規模も無理だと思います。

【山崎専任者】

そうですね。あの、片山参事よく言ってましたけど、上流だ上流だって言ってましたけども、上流、これじゃ固まんないですよ。当然……。

【邑上会長】

じゃすみません、ちょっといいですか。あの、一応、今説明していただいた内容で、内容はわかりやすかったかなとは思いますが、一応再度確認ですね。

あの、もともと小平市さんのごみの量を予測するっていうことで、組成分析の結果を使ったっていう、まあ事実がありますね。で、今回もともと1回やった結果を使って、その量と移行率っていうところから予測値を算出しました。で、その、組成分析って実はもう1回別のときにやっていて、そのときには、量が、まあ500トン違うと。まあ、多かった。2回目が多かったということなんで、その、まあ2回目から比較すると500トン少なかった1回目を基準にして、その、ごみの量を予測するのは、正しくないんじゃないか、よくないんじゃないかっていう指摘じゃないですか。

で、それ自体は、特に、何ですか、事実ってだけの、例かなと思って、で、そのときの説明として、そのときの数字は、その、多摩19市のね、平均排出量と比較して、値がほとんど同じ、同程度だから、だから、根拠っていうか……。

【山崎専任者】

妥当だろうと。

【邑上会長】

根拠として、よいんじゃないか、妥当じゃないかっていう話をしてたんだけど、この19市の平均排出量、まあもちろんあるんだけど、実際、小平市と、今のごみの排出の基準が違うと。で、これは山崎さんが、えーと……28年の10月15日に出していただいている資料で、まあ、これいろいろ、市が書いてありますけど、その有料化を実施している、していないとか、あと容器プラの有料化をしているとか半額だとか、こういう、えー、それぞれ条件が違うという中で、こちらの数字の平均値で見ても、あの、これは、妥当なんですかっていう、そんな疑問があります。ということが、先ほど言われたようにですね。

そこまではいいですかね、皆さんね。

で、この間やりとりを、たくさん、してたのが、さっきの資料になるんだと思うんですね。で、山崎さん、最終的には、今のごみ量の予測の仕方では、少なくともこの1回目と2回目の比較ですら、これだけ違いがあるんだから、今のままでは、えー、適切な予測はできてないんじゃないかっていうことですよ。それを言いたかっただけ、もともと言いたかっただけなんだけど、長々とうとう、時間がたってしまって、うまくこう、やりとりができなかったっていうことだと思うんですけど、どうですかね、きょう参加されている委員の皆様は、今の内容について、ご理解いただけます？あるいは、それはおかしいんじゃないかっていうのがあればもちろん、言っていたければいいかなと思うんですけど。

【小川専任者】

はい、理解できます。理解できるしね……。

【坂本代表者】

そうですね。あの、今、あの、山崎さんがご説明いただいたのは、概要、あの、そのとおりだと思います。

ただ、やはりですね、あの、山崎さん、説明があったように、あの、有料化してる、あの、プラごみを有料化してる、してない、ところによると、全然やっぱり数量も変わってくるんですね。で、特に立川とか、あの、そのほかの、あの、無料でやってる、あの、プラごみについては、分別が大変みたいです。で、要するに、その半分は、全部燃えるごみに行っていると。半分以上言

ってるというような話なんで。

で、東大和市も、その、プラスチック分別のときに、説明会を、全部で6回ぐらいやっています。私も2回行きました。で、洗って出してください。で、いちいち洗うかと。あの、まあ、あの…。

【邑上会長】

ちょっとその辺、ちょっと、それはちょっと。何かこの内容で何か、補足とかあれば。

【坂本代表者】

あ、あの、内容的には、今、山崎さんがおっしゃったとおりです。ただ、あの、そのまま、あの、持ってこれないのは、あの、有料化してる、有料化してないということで、収集しているのは、数値がもう全く参考にならないなというのがあります。

【邑上会長】

ですから、あれですよ、そのときにも、えーと基準を、東大和市と同じにするのであれば、東大和市の値と、値と、まあ同じぐらいの数字になるっていうほうが、まだ説得力があるんじゃないかって話もされてたかと思うんですけど。

【山崎専任者】

あ、それはあの、また違う資料で、あの……あ、先に、もうさっき出した資料ですね、その2枚目か何かに、えー、書きましたけども、結局……。

【邑上会長】

あ、なるほど、ごめんなさい、あの……。

【山崎専任者】

全くね、あの、関係ない多摩19市の平均値を使うよりも、3市でやってよ、有料化も同じにして、基準も同じにするんだから、同じ、あの、比較するんだったら、東大和市と武蔵村山市の平均値に設定したほうが、よっぽど信頼性あるんじゃないのか、説得力あるんじゃないかっていう、あの、資料を渡してあります。

だけどそれに対しては、違う回答を、その、いっぱい書いたやつで、書いてあったよね。

【邑上会長】

まあ、それはまた、文言の、受け取り方とかがあるかもしれないので、そこはまたちょっと別途の会議でやるとして。じゃ何か、反論等が。

【片山参事】

あの、まあ、その、資料、きょうお渡しした分厚いほうの資料ですね、山崎さんの回答のほうに、まあ、ここに対応する、えー、回答内容が書いてあるんですけども、今、口頭で説明を受けましたので3つだけを申し上げておきたいと思います。

50%は曖昧だということですけど、これは小平市市民、それから議会、行政がね、目標として掲げた数字です。で、これをおかしいって言う、東大和市さんが言う、市民の方が言われるというのは、すごく心外だと思いますよ、小平市さんにとって。小平市の目標は曖昧だとか、間違いだとかって言うのは、それはちょっと言い過ぎだと思います。それが1点。

【山崎専任者】

あいまいだとは言っていない。それはちょっと違うんじゃないの。

【坂本代表者】

それは違うでしょう。

【片山参事】

それからですね、あの、この表の右の下の方にあるんですけど、ちょっと画面には出てないんですけど、予測値は間違ってるっていう表現があるんですね。裏返すと、正しい予測値ってことですよね。そうですね。予測値が間違ってる。逆に言うと正しい予測があるってことですよね。

【山崎専任者】

いや、それはわかりませんよ。何で私がそんな予測しなくちゃいけないんですか。何言ってるんですか。

【片山参事】

予測が間違ってるということは。

【山崎専任者】

だから正しくないって言ってるんですよ。

【片山参事】

正しくないって言ってるんですよ。

【山崎専任者】

だから、正しくないからといって、じゃあ正しいことを出せていうことですか。

【片山参事】

そうは言ってません。

【山崎専任者】

そう言ってるじゃないですか。ばか言ってるんじゃないよ。

【邑上会長】

まあ、まあ、今の話を、その、例えば間違いであると判断できるって書き方されてるから、まあそこが、どうだっていう言い方はわかると思うので、あの、妥当性の証明ができてないって

いうのであれば、別にいいですよ、それ自体はね。で、それに対して、いや証明できてるっていうのであれば、っていうことで……。

【片山参事】

いや、私どもは予測は妥当と考えておりますので、えー、それは、違う考え方をお示ししてもらったという認識ですね。

それから、えーと、さい、最後にもう1つだけ、これだけ言いたいんですけど、あの、基準の違い、例えば洗う、洗わない、それから有料、無料。で、これデータ、あの、見ましたけども、つくりましたけども、山崎さんの資料も見ましたし、私どもでつくったデータも、えー、お示しておりますけど、基本的にそういうことではなくて、行政の施策、だから小平さんは50%って、頑張るよって言うてる、その施策と、それから市民の認識、つまり協力の度合い、で、この2つで決まってくるんだなあっていうのが、多摩19市の資料を見てるとわかると思うんですよ。一概に有料化したからふえてるとか、一概に、その無料だから、えーどうのこうのとか、そういうことではないと思うんですね。

だから私どもとしては、そういうふうに捉えてますので、えー、洗ったからふえるとか。だから、山崎さんが、あの、よく使われる言葉に「根拠」っていうのがあるんですけど、根拠があってそういうことを言うならわかるんですけど、定性的には確かに、私もね、えー、洗ったほうがふえるとは思いますが、実際データとして、減った事例っていうのがちょっと見当たらないもんですから、えー、まあ、ちょっと資料の中には根拠があるんですかっていうお話をしてるんですね。

【坂本代表者】

あなたはよく、もっと勉強したほうがいいよ。わかってないね。今ね、そういうね、あの、無料化してる自治体は、見直しを始めてるんですよ。何でこういうのは減らないんだろうって。それはもうみんなどんどん、燃えるごみのほうに進めてるからですよ。何も分析してない。

【山崎専任者】

じゃあ最初に、あの、質問、あの、発言されたの忘れそうなんで、えーと、何でしたっけ、最後のほう。

【片山参事】

根拠ですか。

【坂本代表者】

政策？

【山崎専任者】

施策とか、その、市民の……。

【小川専任者】

ああ、市民の認識。

【山崎専任者】

あれ、努力？ で、それを言い出すとね、それこそ、その基準が合わないじゃないですか。ね。じゃあ、小平市の平成35年度の、その、排出量で出しました。じゃそのときの小平市の、その施策、市民の貢献度、じゃあそれを、19市と同じにできますか。できますか？

【小川専任者】

できないよ。

【山崎専任者】

だからしか、比較する資料としてはならないと言ってるんですよ。

【片山参事】

ですから最初に申し上げたとおりですね、行政が施策としてそこまで持っていくんだって意気込みを基本計画で示してるわけですよ。

【山崎専任者】

違うよ、言ってることはね……。

【片山参事】

その値をですね、変えて……。

【山崎専任者】

じゃあ、基準も合わせるのに……。

【片山参事】

予測をすることは私どもはしてません。そのデータをいただいて、私どもで予測をしてるんです。

【邑上会長】

ちょっといいですか。あの、50%自体がいいか悪いかは、目標っていうことでは、別にそれ自体はいいですよ。そこ、その50%を目標にしてるのが悪いんだとか言ってることじゃないですよ。

【山崎専任者】

いや、目標を使うこと自体おかしいだろうって言ってる。

【邑上会長】

あの、私の認識だと、その50%を使って出してきた値と、多摩19市の平均を比較するっていうことは、何の意味もないことだっていうことは一つあるんだと思ってるんですけど。まずはですよ。まああの、50%をどうするかはちょっとまた、おいといたとして。これが50でも10でも何でもいいんですけど。あの、その値と、19市の、あの、平均の比較っていうのは、何の意味があるんですかっていう話がありますよね、基本的に。だから……。

【山崎専任者】

まあ、50%はおいといてもね。

【邑上会長】

おいといてもね。

【山崎専任者】

うん。ただ、その、なんちゅうの、50%の目標をね、使うっていうのは、先ほども言いましたけども、実際にじゃあ、潜在量の中の50%があったのかどうかっていう、実績があるのかどうかなんですよ。

【小川専任者】

目標とってね。

【坂本代表者】

目標。

【山崎専任者】

だから、目標を、その予測に使っちゃまずいでしょう。単にね、これを幾つにしましょうっていうならわかりますよ、その、予測量を。それを、その、あの、移行率っていうのは、予測をするための1つの手段じゃないですか。それに、目標値を使っちゃまずいでしょうって言うてるんです。実績を使わなかったら出せないじゃない。幾らでも、変えられるでしょう。その移行率を、50で設定したけど、じゃあちょっと数字が違うから40にしようとか50にしよう、あ、60にしようとか、幾らでも変えられるじゃないですか。だから、それに使っちゃまずいですよって。

全体としてね、小平市の、じゃあ容器プラは、こういう、こうこうこうやって、300トンにしましょうとか、そういうんならわかりますよ。だけど、移行率50%っていうのは、実績もないのに、その、予測の手段に使っちゃまずいでしょう。とってるんです。

【邑上会長】

あれですよ、あの、今回、まあ何回も同じこと言ってると思いますけど、その、組成分析で、組成分析の結果をもとに、予測してるじゃないですか。まあ、それがあの、目標だとしてもです

けど。でもその組成分析のもとのデータが、少なくとも、2回やったときに、大きく差がありますと。なので、じゃ、2回目の結果が最初だったらどうなるのって話をすると、当然、量がふえてなきゃおかしいですよ。それでその、まあどちらにしてもその、予測しようとしてるんだから、予測の仕方は、今のやり方では、適切ではないと思いますよ、妥当じゃないと思いますよって言ってるんですよ。だから……。

【小川専任者】

そうですね。

【山崎専任者】

最終結論はそれです。はい。

【邑上会長】

ですよ。なので、例えば、組成分析を使うんだとしたら、1回でいいんですか。4回とか10回とか、だったら。たとえばですよ。

【山崎専任者】

まあ、50、60って。

【邑上会長】

数がふえたほうがいいかもしれないし、季節とか、地域とか。

【小川専任者】

当然そうあるべきですよ。

【邑上会長】

という、まあ、そんな話も当時したと思うんですけど、まあそういう、例えばですけど、例えばそういう話だったりとか、えー、民間に委託してみて、実際の量を使ってみて、やるとか。

【山崎専任者】

それが一番です。

【坂本代表者】

それが一番。

【邑上会長】

幾つかのやり方があるだろうということ言われていたと思うんですね。

【坂本代表者】

そうですね。

【邑上会長】

で、それに対するやりとりは、まあ、その、質問のずっとやりとりになってます。

【山崎専任者】

すごい、ごちゃごちゃのやつです。

【小川専任者】

もう時間ですよ。

【邑上会長】

はい。

【町田専任者】

一言、言わせててください。時間がなくなっちゃうので。

あの、栄一丁目の町田です。えーと、時間がなくなっちゃうので、最後に一言。

次回回答をいただきたいんですが、4団体は、今回のこの、焼却炉の更新と、それに付随した廃プラ施設、それと、不燃・粗大ごみの処理施設ですね、これの更新について、えー、総額幾らの予算を考えているのか。えー、そのの、おー、回答をいただきたい。で、建設費はどのぐらいを考えているのか。それからランニングコストは年間どれぐらいを、えー見込んでいるのか。えー、その辺の回答をぜひいただきたいと思います。

【坂本代表者】

町田さん、設備費もですね。建築費、設備費、ランニングコスト。

【町田専任者】

あ、そうです。そうです。

【邑上会長】

どうですか。

【片山参事】

えーと建設費については見込み額は出ると思います。ただ、ランニングコストはこれから契約するものですから、えー、これからあの算定に入っていくと。それから設備費というのがよくわからないんですけど、建築の中にですね、あの、例えば受け入れ供給設備とか、あの、選別設備とか、えーそういう形が入ってきますので……。

【坂本代表者】

違うでしょう。設備費……。

【片山参事】

建設費で全部包含しちゃってますので、建設費については出し

【坂本代表者】

設備費を分けられるでしょう。分けないっていうのは信じられない。

【江尻代表者】

プラウド地区自治会の江尻と申します。あの、ちょっと、時間なくなっちゃったところで恐縮なんですけど、えーと、2つありまして、プラウド地区自治会で、えーと、アンケートをとった、とりましたので、ちょっと報告させていただきたいと思います。

あの、町田さんの、緊急動議、あと議案書を、ちょっと自治会、あ、えーと、住民の方に見ていただいて、アンケートをとりました。で、えーと、56世帯いまして、そのうち34世帯に回答いただいて、皆さん、まあ賛成、緊急動議に賛成という形になりました。で、一応その、事実をですね、一応報告させていただきたいと思います。

で、この緊急動議、まあ前回とかもそうですけど、なぜこんな、無視されるのかなど。これが一番重要なところなのに、なぜ、住民の理解を得るといふことで始まったと聞いてはみたけど、全く、その姿勢が見えない。あんな、ないがしろにしてですね、やるっていうのはちょっと、理解できないなと思いました。

で、もう1つ、まあ、だから今の、緊急動議はですね、ぜひ、取り上げていただきたい。というのが1つ。あともう1つはですね、あの、仕事ですよ、組合の方は。仕事をしましょうよ、これ。これ、我々は仕事じゃないんですよ。あなた方は建てたいと言ってる。で我々は、いや、困ると。じゃあ住民の理解を得るように説得しようとしてるんですよ。でこっちは、まあ説得されるんだったら、説得されるに値する内容だしたら、多分理解すると思うんですよ。多分、その真剣さが足りないと思うんです。仕事に対する。自分事になってないんですよ。で、我々のほうが、こちらの、住民の方々のほうが、自分事なんですよ。なのでね、しっかりした資料が出る。

Q&Aに、Aがしっかり出せないって、それ、仕事じゃないですからね。会社でいうと、社内でそんなことやってたら相手にされませんよ。で、お客さんに対して、そんな、間違っただけを何回も繰り返してたら、もうすぐ、ほかの会社に行っちゃいますよ。あなたの会社では買わない。まあ多分、行政の方なんで、ちょっと実感湧かないと思うんですけど。

真剣にやりましょうよ。真剣に提案してきてくれたら、こっただって、もしそれで、理解できるんだったら、納得しますよ。

さっきの話聞いてたら、あまりにもレベルが低い。ちゃんと前に進めたいんだったら、ちゃんと真剣にやっていただきたいと思います。

以上です。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。

えーと、まあ、光橋さんも同じですけど、このプラウドの方々は、まあ、最初からそういうような姿勢でずっと言われてて、あの、全くもってそのとおりだと思います。

で、すいません、9時過ぎてしまいましたので、ちょっと、ちょっとだけやりたいんですけど、あの、前回、ばたばたしてましたけど、あの、緊急動議の話がありまして、一応その、内容、まあ緊急動議、じゃない、その後のあれか、議案書というか。

それで、あの、まあ回答できないっていう方もいましたけど、まあほぼほぼ、あの、その内容は賛成だということで、まあその後は、後でじゃあ調整しますっていう話してたんですけど、えーと、まあ先日、確認した限りでは、特にその、3つ議案ある内容は、特に進捗ありませんという回答をいただいています。

で、えーと、まあもちろんその、それで何とかしろとかっていう話だと、すぐにどうこうできないっていうのはわかるんですけど、その3つのうちの2つ、1つは管理者とかですかね、市長を呼んでお話をしたいということ。あともう1つは、えー、資料を、えー、議会にそれぞれ議会かな委員かな、に送りたいっていう話があったと思うので、あの、その2点は、実行可能かなと思います。

で、えー、まあ多分その、立場的には、まあ、それに対してはいとかって言いにくいんだろうと思いますので、あ、思うんですけど、市長に対して、こういうところに出てきてもらって、いろいろお話するっていうこと自体は、そのことを上げることは可能なかなと思うんですけどいかがですか。

【片山参事】

えーと、それについてはですね、調整させていただきたいと思います。えー、出る方向で、えー、3市の市長に、えー、私どもで調整を依頼したいと思います。皆さんの要望ですから。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。じゃあ、その、市長に対して、まあそのときに、どんな話をするのかってありますが、まあ今みたいに、実際の実情を見てもらって、まあ、いろいろ意見をぶつけていただくというふうになるのかなと思いますけども、それはちょっと調整していただく。

あとはその、この資料を、書面をこう、送るということに対しては、えー、やりますとは……。

【片山参事】

私どもは、その、つくる前提でお話をしていますので……。

【邑上会長】

内容としてその、そこに逆行する内容だから、そういうことで動くことはできませんっていう

ことですね。はい。

じゃあそれであれば、えーと、こちらの中では、まあ賛成多数でありましたので、えーこのこと自体は、えー、こちらのほうで、あの、対応するっていうふうにしたいと思いますので、あの、送付のほうを進めたいと思います。

で1番目のほうですね。1番目は、計画の見直してっていうのは、まあこの中で話にもなりますし、えー、まあそれぞれの議会だったりとか、そういうところでの話にもなるので、まあ継続していく。ここで、出たけど、だからといって彼らが、すぐそれを詰めるってできないでしょうから、それはこの中で継続していくっていう形にできればいいかなと思います。で、これが前回のあの町田さんの内容です。

で、あとですね、あの、すいません、遅くなって申しわけないんですけど、えーと、もともと、えーと、こちらの会長をですね、私、今やってますけども、もともと任期が1年ということで、えー、更新してきている中で、9月ですね、一応一旦9月で任期が切れるので、次回ですね、10月からっていうことで、えー、基本的には新会長、まあ会長、副会長含めてですけど、選任するっていうことを、きょうやりたかったんですけど、ちょっとそういう感じにならなかったのてこうなっちゃいました。

【片山参事】

いいですか。事務局からちょっとお話がありますけど、えーと、もう建設に、具体的に、建設に着手したりですね、建設工事が始まったり、そのほか、その、建設された後の運用の問題がありますので、この協議会自体、この協議会をそのまま変えるっていうこと、またはもう一回皆さんにお願いして、別の会をつくってもらおうと、えー、いろんな方法はあると思うんですけども、えー、そちらのほうに比重を置いた、協議会のほうに、変えさせていただきたいというふうに考えています。

【坂本代表者】

建設というのは結論ですか。

【邑上会長】

それとその、会長の、会長とか副会長の選任というようなことは、直接関係ないのかな。

【片山参事】

え、ですから次回は、私どもで招集させていただいて、事務局で招集させていただいて、それを提案させていただきたい。

【邑上会長】

えーと、じゃあ、会長はここで一旦不在になるっていうことですか。は一ん。いいんですか。

あ、今、事務局側としては、次回からは、あの、ちょっと、行政側としてはステージを変えるっていうんですかね、変わって、会長不在な形で進めていきたいってことですけど。

【森口専任者】

はい、森口です。この会の、えーと、要綱にそういうことが書いてませんし、要綱の改正をするときには、委員全員の賛成がなければできない、行政委員も、えーと、この、えー、人たちも、あの、改正するときには、全員の賛成がなければできないって言ったのは、片山さんですので、あの、勝手に改正、解散します、会長は要りませんっていうことは、えーと、できないと思います。行政側の。

【小川専任者】

イーストスクエアの小川ですけども。あの、先月の、あの、協議会でも、何だか9月を休みたいとか何とか言ってますけど、勝手に、あの、行政の委員の方が、そう決めたらだめだと思いますよ。会長を初めとして、この協議会で、全員で相談して、えー、進めるものだと思います。

さっき森口さんがおっしゃったように、要綱にはそんなの1つも書いてありませんよ。全部あの、行政側の委員は、庶務をやると書いてありますよ。だから、庶務で、まあ、会長を初めとして、この委員で、あの、相談して決めないで、あたかも、片山さん、行政委員の方が、全てを仕切って、全てを決めていくような、さっき、誰か北朝鮮の、金正恩さんみたいなとか言ってるんですけど、それではだめだと思いますよ。

だから協議会っていうのは、あくまでも会議長を初めとして会長が、招集して、会長の議のもとで運営するということですから、そうやってもらいたいと思います。

だから、あの、休むとか、勝手にそういうことを言っちゃ困りますよ。

【坂本代表者】

行政がわかってないから。そういうことを言う。

【森口専任者】

でね、あの、来月、来月の予定として、えーと何か、資料をつくったことで説明をさせてくれっていうことを、前回の協議会でおっしゃってますけど、自分たちで説明したいことがあるときだけ、協議会で説明させてくれって言って、今までのそもそも論も何も全部置きっ放しでしょう。それで今回、あの、自分たちのほうで勝手に解散、解散じゃないですか、あの、会の形を変えさせてくださいなんていう申し出、よくできますね。

【坂本代表者】

行政が全くわかってないからそういうことを言うんだよ。

【森口専任者】

それで40回やってきて、私たちは40回やったから、市民からこんだけあれしてますっていうことを、どっかで発言してるほうがおかしいですよ。

【小川専任者】

全然おかしいですよ。

【森口専任者】

えーと、今は時間がないんで、あの、会長の、えーと、会長は、今までの予定でいくと、光橋さんに、えーと、邑上さんが今月……邑上さん、このまま続行はいかがでしょうか。

あ、あの、今決めなきゃいけないで、次のときまで持ち越せないんであれば、かい、あの、次回の、10月の、えーと議題をして進めてくれ、くださる方を決めて、会長の件も次回決めたほうが、時間的にいいんじゃないかと思って提案するんですが。邑上さん、次回の委員長もできますか。

【江尻代表者】

お願いします。

【片山参事】

あの、要綱のことですけど、それは私はそうしますとは言ってなくて提案なんですけども、えー、もともとですね、建設について協議する場ですから、建設で設計がある程度、まあ、ほぼフィックスした形で一定の役割を終える期間に来てると思うんですね。で、それに伴って、皆様と意見交換した内容については、それは取りまとめて、えー、結果をお示しして、そこで区切りをつけさせていただきたいと思います。

で、なおあの、反対の方はいらっしゃると思いますけど、反対の会議っていうのは行政側が、あの、こうやって準備するっていうことはちょっといかがかなと思いますね。

【坂本代表者】

何を言ってるんですか。

【山崎専任者】

それはおかしいよ。

【坂本代表者】

何を言ってるのあなたは。何にもわかってないね。前々回のときも言ったじゃないですか。この要綱に沿って、やることも選択肢の1つで、やらないことも選択肢の1つって言ったじゃないですか。つくることばかり言ってるのはあなただけだよ、考えてるのは。反対の人がいるかもしれないって、全員反対じゃないですか。何を言ってるのあなたは。行政やったことないからそ

んなこと言えるんだよ。

【小川専任者】

第2条の3項にもね、3市地域の廃棄物処理に関することって書いてあるじゃないですか。それも、これで、やってるんですよ。それを、読み方の違いとかそうじゃなくて、はっきり、字のごとく書かないと、これ、拡大解釈したらだめですよ。

【片山参事】

その前に目的規定が。

【小川専任者】

目的は目的ですよ。

【坂本代表者】

だから目的規定で言ったじゃないか。

【片山参事】

目的規定のほうで、えー、規定してますので、そういう解釈ではないはずです。

【坂本代表者】

はずですよじゃないよ。

【小川専任者】

何が。この要綱に書いてあるじゃないですか。

【森口専任者】

森口です。あの、説明していくっていうことを、最初に、あの、おっしゃってるはずなんですから、あの、そもそも論で、説明し切れてないからこういう状態になってるわけですよ。それを勝手に、自分たちが、建設のことについて、えーと、よく、フィックスって言葉が私には理解できませんけれど、自分たちのやることだけはやったんで、じゃあ解散しますよっていうのはおかしいでしょう。説明するからっていったらあなたたちここ開いてるんですから。

【坂本代表者】

そうだよ。

【片山参事】

えー、ですから説明をさせていただいてるわけです。

【森口専任者】

それで納得してませんってことでここまで来てます。今の、山崎さんの、えーと、プラ量に関しても、誰も、片山さんのあれで、片山さん、片山参事の、えーと、言った、小平の量で、皆さん、納得してるとは思えません。皆さん、納得してないと思います。

それで、そういうことを、何もまとめないで、自分たちで、フィックスしたから、あの、終わりにしますっていうことは、おかしいですよ。あの、こういう提案が、行政側からあったっていうことは、行政が勝手に、この会を解散して、あの、やめたっていうことで説明が十分にされてないっていう解釈になりますけどよろしいですね。

【片山参事】

説明は、あの、十分したというふうに思っています。ただ、その結果ですね……。

【坂本代表者】

あなたはそう思ってるけども周りは誰もそう思っていないだよ。

【片山参事】

それはあの、説明をさせていただいてますし、同じ話をずっと繰り返しているっていう状況が続いてますので、まあこれ以上、進めてもですね、施設建設にかかわる、まあ環境への不安とか、えーそういうものについては議論しましょうというお話で進めてきてますので、それについてはもう議論の対象になってませんし、で、ここで、これまでの経過もですね、一通りまとめて、えー、協議会の結果ということでまとめてですね、それで、あと、残っている、えー施設で残っている、樹種、木の種類と、植樹する木の種類と、それからデザインについての協議をお願いして、一定の区切りをつけたいというふうに考えています。

【森口専任者】

協議会の結果というのは、行政だけでまとめられるわけじゃないですよ。ここに参加している人たちが協議会に参加してるんですから、あなたたちがこういう協議会の結果をまとめましたとなったときに、私たち、協議会員の人にも、行政が勝手に解散しました、みんな納得してませんというのを書くのを、結果として入れてくださらなければ、勝手な解散なんかできないですよ。

【坂本代表者】

そうです。あの、衛生組合の中で、あの、部分的に話すんだったらいいけれどもね、ここは、あの、関係者がみんな集まってる代表で集まってるんですから。あなたの言ってることは全く信用されてないんだから。だからこんなに四十何回もやってるんですよ。何を考えてるの。

【邑上会長】

それでですね、あの、またあの、大分時刻が過ぎてきたので、もう終わりにしないといけないと思うんですけど、ちょっと最後の最後にそういう流れになるとはちょっと思わなかったのも、ちょっと私もびっくりしてるんですけども。

えーと、せめて区切りというのであれば、まあ3市長そろって、今のような話をして、それでも3市長は、ああそれでいいですよっていう話をするのかどうか。まあその、市民、我々市民を

入れてですね。という話をしない状態では区切れないのかなというふうには思います。

【坂本代表者】

そうですよ。そうだと思います。

【邑上会長】

今回はじゃあ、市長参加が可能なんですかね。で、その、内容で、まあ先ほどの例えば、廃プラの予測量一つとってみても、これで本当に、こう論理的に、合理的な説明ができるような内容ですかっていうことを、まあ市長に説明してもらおうとか、まあ理解してもらおうっていうようなことをする必要はあるんじゃないかなと。

これ、当然、衛生組合の議会で、当然、やってますよね。で、賛成ということで進んでますけど、本当にこの進め方で適切なんですかと。もしかしたら予測量が大幅にずれる可能性があるかと。そうすると、今の計画では、あの、失敗する可能性があるという指摘じゃないですか。

【山崎専任者】

おおいにある。

【坂本代表者】

おおいに。

【邑上会長】

で、最終的に本当にその値でよいというふうな、根拠がちゃんと示せばいいと思うんですけども、あの、今はそういう状況じゃないという認識の方が多分、多いんじゃないかと思うんですね。今聞いている限りですよ。

なので、これはあの、別に衛生組合が自分のためにつくる施設ではないので、その、何ですかね、市民のごみを処理するためのものですから、あの、ちゃんとその、その市民の状況とか、ごみの量を含めて、きっちりやっぱり、進めて……まあ、先ほどね、ちょっと手厳しい、怒られるね、ちょっと厳しい言葉がありましたけど、やっぱりその、何ていうのかな、進め方、プロセス含めて、結果も、そういうことしないと、やっぱり。

ここは地域住民だから反対してるっていうふうに、今、いろいろなところで言われてますけど、きっかけはそうかもしれませんが、今は内容の話をしてると思うんですよね。なので、地域住民だからじゃなくて、中身を知ると、これは今のままではうまくないと。結果的にいい形に進んでくれば、感情的なものは別ですけど、まあまあ、これは仕方ないね、これは合ってるねっていうふうになると思うので、少なくともそういうふうな進め方をしないと、ね。

【山崎専任者】

そう。

【坂本代表者】

おっしゃるとおりです。

【邑上会長】

だと思うんですね。

で、次回どうしましょう。もうちょっと、また20分ですから、もう終わりにしたいと思えますけど。

【森口専任者】

会長の留任は妨げないことになってるので、あの、次回も、えーと、邑上さんをお願いして、あの、やっていただけませんか。

【小川専任者】

そう。お願いします。

それと、その、協議会というのは、あの、当初言われたように、みんなで相談して、ね。いろいろと、協議しましょうと。納得、理解する、できるようにやりましょうと。丁寧に説明しましょうという、と言いながら、結果的には、もう、勝手に、誰にも相談もしなくて、事前の予告もなしに、まあ、休会するとか、もうやめますとか解散するとか別に変わるとか、それを、ね、言うのは、あの、ナンセンスですよ。もうちょっとそういうことを問題提起して議論して決めるのが協議会じゃないですか。それもないで、もう、要綱の、建設の目的は、もう、これ以上できないから、そういうように目的に沿ってとかいう話をしてますけど、まだ積み残しはいっぱいあるんですよ。あの、光橋さんが言った、あの、恫喝の問題もまだあの、結論出てないんですよ。そういう中で、ずっと進められてるんですよ。途中でもう、そもそも論が、終わってないんですよ。

【森口専任者】

私の質問どうしてくれるんですか。

【小川専任者】

そう、そうですよ。もう、森口さんのは、出て、あの、終わってないんです。

【邑上会長】

あの、次回はもともとだから、改正する想定でいますよね。で、ただ、中身が、その、今みたいな話ではなくて、あの、まあ、行政側の進めたい内容にしたいってことだったので、まあもともとその、半分ずつぐらいやろうかっていう話をしてたわけですから、まあ今回の山崎さんの質問の関係の資料はこれからちょっと、文言を含めて、こう、ギャップをなくしていけば、あの内容の話は、多分、それなりにできると思いますし、まあ、用意したものもね、ちょっと、やりたくない人もいるかもしれませんが、そっちを話をすることも可能なんだろうと思いますの

で、その、今の続きでそのまま、やってはだめなんですかね。

【森口専任者】

それよりも何よりも、その話を知らなかったからこそむら、武蔵村山の方は一生懸命、あの回答のことを話してくださってるんじゃないんですか。おかしいですよ。

【古川課長】

すいません、時間がない中で、大変申しわけないんですけども、あの、最後にですね、あの、皆さん、前回我々があの、行政委員としては、あの、緊急動議、議案、あの、町田さんから出された動議には棄権というような立場でやりました。

で、皆様の中で、あの賛成多数ということで、賛成全員一致という格好ではないんですけども、あの、動議が、あー、決議されたというような、あの、皆さん認識でよろしいんですかね。で、その決議が、あの、された中の内容が、クリアしない限り、えー、次の協議には応じないという立場ではないと。

【森口専任者】

私たち？

【古川課長】

はい。あの、その、緊急動議が出されて、決議はされました。あの内容っていうのは、市長を、あの、同席させることだとか、あの、そもそもは、この見直しをすることっていうのが大きな論点になっているかと思えますけれども、その辺の実現なくして、これからも、おー、山崎さんの質問なり、森口さんの質問に、その、おー、質問の内容については皆さん、協議に、協議会という場で協議していくっていう姿勢っていうのは変わらないということよろしいんですか。

【山崎専任者】

変わらないです。

【森口専任者】

はい。

【古川課長】

じゃ、その、緊急動議の中の内容は趣旨採択として、皆さん認めたという認識でよろしいんでしょうかね。

【邑上会長】

あの、邑上です。あの、まあ先ほどちょっと話したように、まあ3つある中の、まあ1番目っていうのは見直しを実行するって言われているので、それはまあ、まあ当然行政側はそうできないっていうのは理解してるので、先ほど、その、ここは、あの、まあ今後進めていく中でこういう

話をするっていう話で、認識は合ったかなと思ったんですね。

なので、2番目は、市長を呼ぶっていう話は、まあ、何かきっかけがあれば呼んでお話しするっていうことはできると思うので、呼べませんかっていうお話で、議案2に関しては、まあ進めていただく。

で、3に関しては、書面を送るっていうことなんで、これも、我々としてはできないということだったので、じゃあ私のほうで進めますということだったので、1番目は、まあもともとがこういうことをやってほしいっていうことはあったんだけど、あって、話はしてきたけど、でも、だからといって施設の姿とか、全く話をしなかったってわけじゃなくてここまで来てますから、だから、次回、そういう話があったとしても、いや知らないよ、ということはないだろうと思ってます。そういうことでいいですね。

【古川課長】

そうすると、あの、まあ、あー、そもそも論というところが、あの、この前、町田さんが出した、あー、動議の1つだと思いますけれども、あー、それについては、理解はしますけれども、あの、今後は、あー、協議を進める中で、あの、まあ、それが妥当性があるかとか、そういうことは皆さんの中で、あの、今後も続けて、えー、協議していくっていうことは認識は皆さん大丈夫ですかね。

【森口専任者】

ちょっと意味が理解できなかったんですけど、そもそも論についてやっていくっていうことですか。それとも施設建設についてやっていくっていうことですか。

【古川課長】

はい。あの、そもそも論は、おいといて、えー、協議、あの、今までの課題について、皆さんで今後、あの、協議に応じていくという考えでよろしいですか。

【森口専任者】

建設についての課題についてっていうことですね。

【古川課長】

はい。

【森口専任者】

そもそも論はおいとけないから今までも半分ずつやってきてます。そのとおりに続けていただきたい。

【坂本代表者】

そうです。そうなんです。そもそも論ができてないから、ずっと引きずってきてるわけなん

ですよ。それで……。

【古川課長】

すいません……。

【坂本代表者】

一番大事なのはね、要するに3市資源、知らない方は、莫大な財政負担を強いられるわけですよ。それは責任を持てますかっていう話なんですよ。だから、バックにはそういうことがあるから……。

【邑上会長】

まあ、そうですね、その辺を危惧しているから言っているってということもありますし、まあ、そもそもいろいろ値が出てきたこととか、きめか、決めたことが適切かどうかというのが今、疑問があるので、詰めていきたいのがまあ1つ、山崎さんの例とかありますんで、なのでまあ、今まで、まあ、ある意味今までどおり進めていくつもりでいるというか。まあ、言われるまではずっとそう思っていたのでっていう。

【小川専任者】

今までどおりでいいんじゃないの。

【坂本代表者】

そうそう。そもそも論が、もう最初から言ってる話。

【片山参事】

あの、あの、古川課長、あの、おっしゃってることは、この間のどう、動議、議題ですか、町田さんの件は、私どもを不在にして、決議されたんですねっていう確認なんですよ。

【山崎専任者】

不在にしてないでしょう。

【森口専任者】

不在になったのはそちらの勝手。私たちはあなたたちが何かやるときに不在してません。

【片山参事】

決議されたんですか。決議されたのであれば、もう、かえ、変えようがないわけじゃないですか。

【坂本代表者】

それは、あなたが聞くんじゃないくて、会長に渡してくださいよ。何を言ってるの。

【邑上会長】

まあ、もともとここでは、決議する場じゃないって、まあ最初のほうから話があったので、そ

ういう意味では、あの、それがすごい拘束力があって、えー、それによって全部動かされるって
いうことではなくて、まあ、さっき趣旨っていう、何ですかね……。

【坂本代表者】

趣旨採択という。

【邑上会長】

まあ、ここに来ているメンバー、委員の方では、それに対して賛成だっていうふうな意思表示
をしたっていう、そういう認識で。

だからといってこの協議会が、それによって拘束される、もともとそういうことはないと言わ
れてたので、その認識は大丈夫ですね。

【坂本代表者】

それは古川さんのおっしゃる趣旨採択なんですよ。そういう場合は。

【邑上会長】

だから、もしそれがあって、拘束されるんだったら、このまま続けられないですよっていう
ことをおっしゃったんですね。

【古川課長】

そうです、そうですね。我々はそういう認識だったので。だから、そういうことではないとい
うことが、今、確認されましたので、ありがとうございました。

【邑上会長】

そうですね、ここが、あの、決議できる場ではないから、ただ、あくまでアンケートとかと同
じで、そのときはこう思ったっていう意思表示をただけだという認識でいいと思います。

じゃすみません、また、ちょっと、半になっちゃいましたね。これで。

はい、次回。

【中山課長】

すみません、東大和なんですけど、1点だけ。あの、いろいろ見ますと、あの、まあ、わからな
いっていうことが多いという形があ、アンケートではありますという、プラウドさんの今、片
っ方だけ見ていただいた、形での、まあ、まあ賛成多数っていう話になってますので、ぜひ、衛
生組合を通じて、私たちにも、話す機会をいただけないかなというふうに思いますので、えー、
一つよろしく願いいたします。

【邑上会長】

はい。まあ以前はあの、プラウドさん呼んだりとかしてたと思うんですけど。まあ、わかりま
した。じゃあ、ちょっとすみません、もう遅くなりました。らいげ、あ、来月ですね、10月1

4の土曜日の18時半からになりますので、お忙しいと思いますが、またよろしく申し上げます。

じゃすいません、あの、可能な方は机等の片づけを手伝っていただきたいと思います。皆さん、お疲れさまでした。